農林金融

THE NORIN KINYU

Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2006 1 JANUARY

2006年度の日本経済と組合金融の展望

●2006年度の内外経済金融の展望
●2006年度の組合金融の展望
●穀物自給率と農業保護の関係
●グループ格付を取得したドイツ協同組合銀行グループ
●組合金融の動き

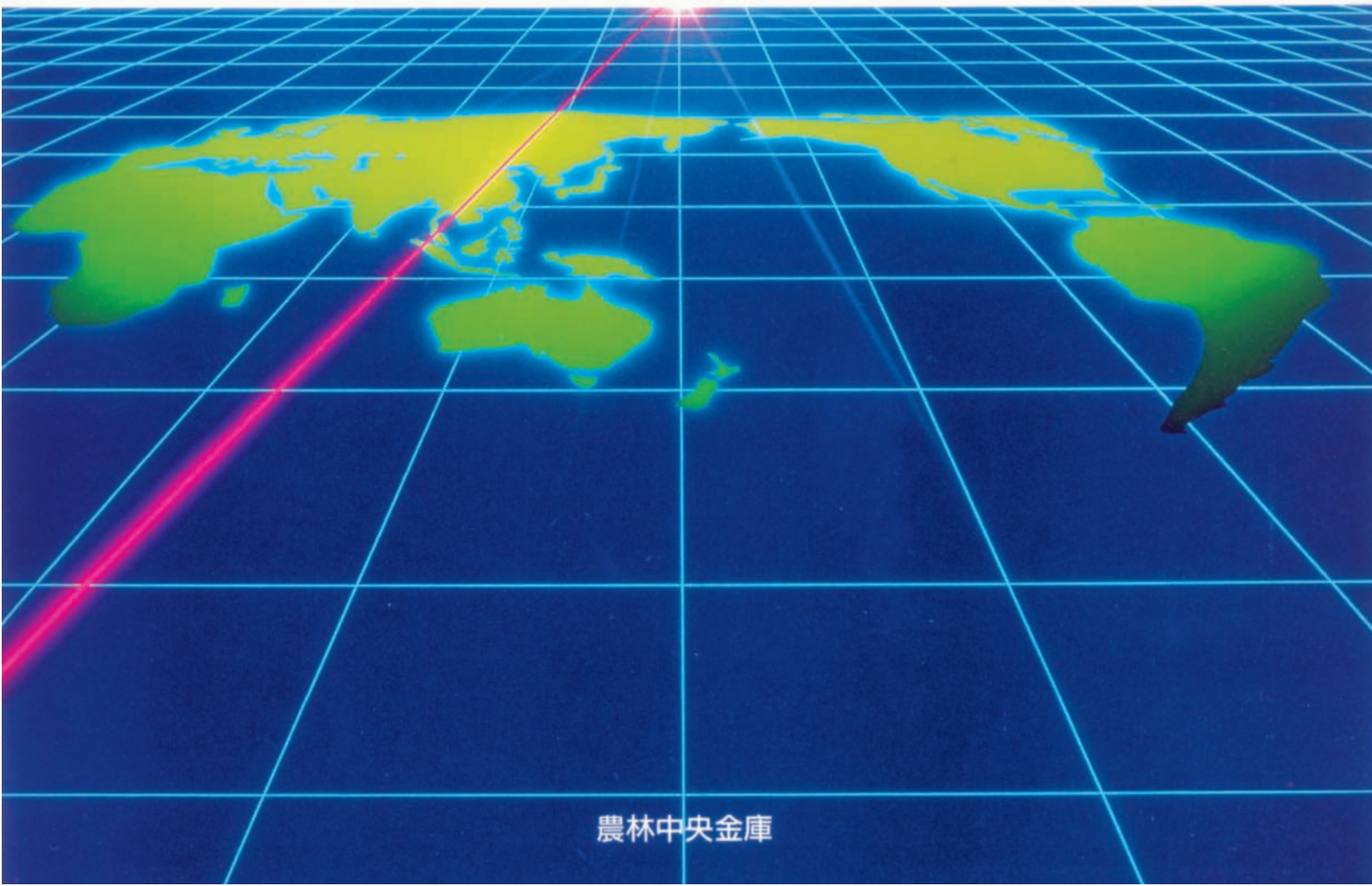

農林中央金庫

今月の窓

地域社会の再生

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願い申しあげます。

本誌新年号恒例の「2006年度の内外経済金融の展望」には，「長期停滞から脱出する日本経済」との副題が付けられ，長期にわたるデフレ経済から日本がようやく脱出しつつある姿が報告されている。企業業績が向上し，設備投資の増加や賃金上昇をもたらし，それが民間消費拡大につながる，といった具合に経済全体の歯車がうまくかみ合う方向へと回復し始めている。株式市場では急速な株価上昇やバブル期を上回る売買高の回復が見られ，地価も都市部商業地を中心に下げ止まりを見せている。2006年は米国，欧州，中国など海外諸国の景気も堅調に推移すると見られており，世界的に安定した経済環境が期待できそうである。このような環境下，「量的緩和政策」の解除時期をめぐって各界の議論が熱を帯びてきており日銀の動向が注目されている。このように，デフレ脱却が現実味を帯びた地点に今，日本経済は立っている。

にもかかわらず，景気回復の実感は無いという声は多い。景気拡大の恩恵があまねく日本全体におよぶという構図になっていないことが大きな理由であろう。むしろ，内外の競争激化により，業種間格差，企業間格差は拡大し，必然的に地域間格差も拡大している。さらに，少子高齢化社会の到来が暗い陰を投げかけている。地方に行けば昼間から静まり返った商店街を見かけるし，中山間地域には荒れ果てた耕作放棄地や，倒木などが目立つ手入れの行き届かない森林を見かける。また個人生活レベルでも，ニートや失業者の増加，派遣労働など就業形態の変化，あるいはリストラや成果主義導入などにより所得格差が拡大している。年間３万人を超える自殺者，身心を病むサラリーマンの増加などが報じられており，個人の生活不安が高じている様子がうかがえる。社会や人を信頼できなくなるような犯罪も多発している。人心の荒廃が読み取れるのである。

おそらく，我々は産業革命にも匹敵するような大きな社会変化の時代に生きているのであろう。背景には，市場主義経済の浸透，情報技術革新の進展，知価社会の進行，グローバル化，などがありこれらの進行を止めることは出来ない。しかし，それをコントロールし良い方向に導くのが人間の英知と言うべきものである。これらの事象に人間が蹂躙（じゅうりん）されないような社会の枠組み創りに向かうべきだろう。

実は，地域社会が崩壊の危機に直面したり，人心の荒廃が見られたりするのは日本に限ったことではない。世界の多くの国に共通する現象であり，各国で克服すべき課題として取り組まれているものである。世界の誰もが，豊かな自然環境に恵まれた美しい国土と，活力にあふれ，安心で安らぎのある社会を希求し，その実現に取り組んでいる。

我々も荒廃する地域社会を放置することなく，地域社会の再生に真剣に取り組むことが大切であることを新年に当たり改めて肝に銘じたい。

（（株）農林中金総合研究所取締役調査第二部長　都俊生・みやことしお**）**

農林金融　第59巻　第1号〈通巻719号〉　目　次

今月のテーマ

2006年度の日本経済と組合金融の展望

今月の窓

地域社会の再生

（株）農林中金総合研究所取締役調査第二部長　都　俊生

長期停滞から脱出する日本経済

2006年度の内外経済金融の展望　調査第二部 —— 2

2006年度の組合金融の展望　調査第一部 —— 15

27か国における基礎的要因と日本

穀物自給率と農業保護の関係　平澤明彦 —— 30

外国事情

グループ格付を取得したドイツ協同組合銀行グループ

斉藤由理子 —— 45

談話室

温故知新

（株）農林中金総合研究所理事長　堤　英隆 —— 28

本棚

羽多 實 著『日本農業の実際知識』

木原　久 —— 27

組合金融の動き

新規参入銀行の動向

重頭ユカリ —— 52

統計資料 —— 54

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は，筆者の個人見解である。

2006年度の内外経済金融の展望

――長期停滞から脱出する日本経済――

〔要　　旨〕

1　米国経済は，ハリケーンの被害から立ち直りつつある。金利上昇，エネルギー価格高止まり，自動車販売不振という逆風もあるが，06年前半にはハリケーン被害に伴う復興需要もあり，景気は堅調に推移するであろう。しかし年後半には金利上昇効果の浸透や復興需要の反動により，景気は減速に向かうとみられる。FRBは物価動向を勘案しつつ利上げを継続するものの，利上げ着地点も探ることとなろう。

2　欧州景気は，05年後半以降，外需主導型の景気回復に転じており，06年においても緩やかな回復を続けるであろう。中国経済は，04年にみられたような固定資産投資過熱を回避しつつ，高水準の成長率を維持するであろう。

3　90年代を通じて長期停滞状態に陥っていた日本経済も，最近では民間消費，民間設備投資などの自律的回復プロセスが強まりをみせている。また，株価は上昇傾向を強め，地価も都市部商業地を中心に下げ止まるなど，資産デフレにも終止符が打たれようとしている。

4　長らく本邦企業は利益率の低下に直面してきたが，80年代後半までは右肩上がりの売上高の下，それが顕在化することはまれであった。しかし，90年代に入ると，それが表面化し，企業業績は大幅に抑制された。90年代末あたりには「３つの過剰」が問題視されるようになり，企業部門は固定費の削減に注力した。その甲斐あって，最近になって企業部門の経営体力は回復し，それが設備投資増加につながったり，雇用改善を通じて家計部門へと波及し始めている。

5　景気拡大が継続し，需給関係が改善するにつれて，デフレ脱却の可能性が高まりつつある。06年には消費者物価上昇率は小幅ながらもプラス圏での推移が予想される。これを受けて，量的緩和政策の枠組みは06年春にも解除され，ゼロ金利政策へ移行するとみられるが，政策金利をプラスに誘導するのは07年度以降になるだろう。

目　次

はじめに
1　景気拡大持続力と利上げ着地点が注目される米国経済
(1)　景気減速は2006年後半以降
(2)　2006年後半には上昇力を緩める物価
(3)　利上げは継続されるが着地点も視野に
(4)　バーナンキ氏にバトンタッチされる金融政策
2　緩やかな回復を続ける欧州経済と高い成長を続ける中国経済
(1)　緩やかな回復を続ける欧州経済
(2)　過熱を回避しつつ高い成長を続ける中国経済
3　自律的回復を強める日本経済
(1)　企業業績は好調さを維持
(2)　改善が進む雇用・所得環境
(3)　2006年度も景気拡大が継続
(4)　物価下落からマイルドなインフレへ
4　ポスト量的緩和をにらむ金融市場
(1)　量的緩和政策は解除へ
(2)　長期金利上昇は限定的

はじめに

世界景気はおおむね堅調に推移しているが，その原動力は米国である。米国の実質GDP成長率は03年2.7%，04年に4.2%となり，景気の緩やかな拡大が続いてきた。そして政策金利であるFFレート誘導水準は，04年６月末以降累計3.25%引き上げられ，現在4.25%になっている。05年には原油価格高騰の影響で個人消費の伸びが鈍化したが，大幅な落ち込みには至っていない。

欧州景気は，原油価格高騰やユーロ高の影響で足取りのもたつきが続いていたが，米国景気が牽引する形の外需の伸びにより，05年後半以降回復傾向を明らかにしている。また中国経済は，04年にみられた固定資産投資の過熱をうまく制御しつつ，高水準の成長率を維持している。

一方，02年１月をボトムに景気回復が始まった日本経済は，04年後半から05年前半にかけて踊り場的状況に直面したものの，景気後退に陥らずに，再び加速が始まっている。こうした循環的な景気回復は，バブル崩壊後３回目にあたるが，注意深く辺りを見渡してみると，今回の景気回復は「失われた10年」と呼ばれる長期停滞から脱出できる状況に近づいている可能性が高い。

この90年代以降の長期停滞の特徴は，資産価格が下落し続け，それがちょうど転換期を迎えていた金融システムを不安定化させる一因となったことに加え，第二次世界大戦後の先進国経済ではまれにみるデフレーションが発生したことである。しかし，最近では都市部を中心に地価は下げ止まりから上昇に転じているほか，リストラを断行し経営体力を回復した企業の株価は堅調に推移している。また，既にメガバンクを中心に不良債権問題は大きく進展し，金融システムの国家管理は順次解除されつつあ

る。デフレも近い将来には終結する可能性が浮上している。

このように，「失われた10年」は過去のことになろうとしているが，一方で先行きには老齢人口の増大や人口減少社会といった問題が待ち構えている。これらは必ずしも悲観視すべきではないが，対応を誤らないよう早急に準備する必要がある。

1　景気拡大持続力と利上げ着地点が注目される米国経済

⑴　景気減速は2006年後半以降

05年８月にメキシコ湾岸地区を襲ったハリケーン「カトリーナ」は，甚大な被害をもたらしたうえにエネルギー価格高騰を加速させたことから，景気が腰折れするのではないかという懸念が生じた。実際に，一時的な生産の落ち込み，失業保険申請件数の増加，消費者心理の悪化がみられた。しかし生産・雇用は10月以降回復に転じている。また９月以降原油価格が緩やかに低下し続けたこともあり，消費者心理にも薄日がさしてきた。結果的に，ハリケーンは米国経済の粘り強さを証明することとなった。

一方で，米国経済が拡大を続けながらも逆風を受けていることも事実である。FRBは政策金利であるFFレート誘導水準を連続的に引き上げて，05年12月13日には4.25％とし，金融政策上の景気刺激的色彩はかなり薄らいだ。そして最近では，利上げの長期金利への波及も以前より明瞭となった。また最近やや落ち着いているとはいえ，原油価格（WTI）は60ドル／バレル前後と高止まった状態にある。さらにここ数か月間，自動車メーカーは過去に実施した販売促進策の反動のあおりを受け，販売台数の伸び悩みに直面している。

これらの逆風にもかかわらず景気が比較的堅調に推移している背景は，順調な雇用増加に加え，これまで住宅価格が大幅に上昇してきたことである。05年７～９月期の住宅価格上昇率（前年同期比）は12.0％と，05年４～６月期の14.0％よりは鈍化したものの高い水準を維持した。米国では，保有住宅の値上がり分を担保とした借入を資金源にしている消費が活発化しており，これが景気を下支えている。

以上の現状認識をもとに，06年の米国経済を見通してみたい。第１表のとおり，06年の実質GDP成長率は3.2％と，05年の3.6％よりはやや鈍化すると見込む。今後，ハリケーンの被害に伴う復興需要が本格化することにより，06年前半には景気は比較的堅調に推移し，景気減速がみられるのは年後半となろう。

今後，金利上昇の影響で住宅価格上昇率が鈍化する公算が高く，借入増加に伴う消費拡大の勢いも衰えるとみられる。従って，消費の伸びは基本的に緩やかな鈍化を続けるであろう。また金利上昇により住宅投資を取り巻く環境も厳しくなるが，今後，ハリケーンの損害を受けた住宅の復旧が本格化することから，住宅投資は06年前半までは比較的高い増加率を維持するとみられ

第1表　米国経済の見通し

	単位	04年実績	05 通期予想	05 上半期(1～6月)実績	05 下半期(7～12)予想	06 通期予想	06 上半期(1～6)予想	06 下半期(7～12)予想
実質GDP	%	4.4	3.6	3.6	3.4	3.2	3.2	3.0
個人消費	%	3.8	3.6	3.7	3.2	2.9	2.8	2.9
設備投資	%	10.6	8.6	7.6	7.4	6.8	7.0	5.7
住宅投資	%	9.7	7.0	7.8	6.5	6.0	7.8	1.9
在庫投資	10億ドル	52.0	12.5	28.3	△3.3	6.8	8.5	5.0
純輸出	10億ドル	△601.3	△629.1	△629.8	△628.4	△694.0	△684.0	△704.0
輸出	%	8.6	6.9	8.2	4.9	7.0	7.4	8.1
輸入	%	9.9	6.1	6.4	3.0	8.1	11.2	7.3
政府支出	%	1.9	2.1	1.8	3.3	3.8	4.5	3.0

資料　実績値は米国商務省“National Income and Product Accounts”
　　予測値は農中総研
(注)1　予想策定時点は2005年11月。
　　2　通期は前年比増減率,半期は前半期比年率増減率(半期の増減率を年率換算したもの)。
　　3　在庫投資と純輸出は実額の年率換算値。

は，05年３月の2.4%をピークに緩やかに鈍化し，11月には2.1%と落ち着いた状態である。それにもかかわらず，多くのFRB理事や連銀総裁がインフレ圧力の高まりについて懸念しており，特に05年９月から10月にかけて，インフレ警戒・利上げ継続示唆発言が相次いだ。

その理由については，インフレを，①インフレ圧力，②インフレ圧力の波及力（企業が原材料投入価格上昇分を製品・サービス販売価格に転嫁できる度合い），③長期的インフレ期待という三つの要因に分解して考えるとわかりやすい。コアインフレ率が比較的落ち着いているのは，ごく簡単に表現すると，①が高まっているものの，②が全面的に強いわけではなく，③が抑制されているからである。

これらの点について，少し詳細に立ち入ってみたい。①については，原油価格が緩やかに低下してきたとはいえ高止まった状態であることに変わりはなく，非鉄金属・建築資材価格の高騰もみられることから，足元でも比較的強い圧力をもたらしている。次に②については，運輸会社が燃料価格高騰分をサービス価格に転嫁させている事例がしばしば指摘されているが，全般的には価格転嫁力は地域や産業セクターによる。しかし年後半には，復興需要の反動と金利上昇効果により，住宅投資は勢いを失うであろう。

一方，好調な企業収益に加え，雇用創出法により05年に限り海外子会社の本国への利益送金に関する税負担が軽減されていることもあり，大手企業がこれを活用して設備投資を活発化させている。しかし06年にはこの措置がなくなることから，設備投資の伸びはやや鈍化するであろう。

また，インフラ整備・災害防止関連を中心に，当面政府支出の伸びが高まると見込まれるが，このことも06年前半には景気が底堅く後半には減速する，とみる理由の一つである。

(2)　2006年後半には上昇力を緩める物価

最近の物価指標は，エネルギー価格高騰の影響を受けて比較的高い上昇率を示しているものの，変動が激しい食料・エネルギーを除いたコアインフレ率（前年同月比）

ってまちまちである。また③については，05年11月１日のFOMC議事録によれば，「金融市場が，FRBが追加利上げを続けるであろうと予測しているため，長期的インフレ期待が抑制されている」ということであった。前述のFRB要人によるインフレ警戒・利上げ継続示唆の発言には，こうした政策的意図が込められていたと考えられる。

現状のコアインフレ率は，このような微妙なバランスのうえで，比較的安定した状態を維持しているわけであり，現時点での比較的低い上昇率が今後の物価安定を保証するわけではない。06年前半においては，前述のとおり復興需要効果も含め景気が比較的底堅いとみていることから，コアインフレ率は現状よりも若干高い2.2～2.3％程度で推移しよう。しかし年後半には，景気減速とともにコアインフレ率は上昇力を弱めるであろう。

⑶　利上げは継続されるが着地点も視野に

以上のような景気・物価見通しをもとに，FRBの今後の金融政策に関する考察に移りたい。

ここでまず振り返っておきたいのは，05年８月末にハリケーン「カトリーナ」がメキシコ湾岸地区を通過した直後に浮上した利上げ打ち止め観測が，９～10月のFRB要人による相次ぐインフレ警戒・利上げ継続示唆の発言により，封じ込められたことである。つまり，コアインフレ率の安定が前述のバランスの上で成り立っており，原油価格高騰や賃金上昇率の高まりが続くなか，経済活動の参加者がひとたびFRBの物価安定維持に対する姿勢が堅固でないと見なせば，インフレ圧力が幅広い分野に波及するとともにインフレ期待が高まるという形で，物価安定のバランスが崩れてしまう懸念が払拭できなかった。このことは，９月20日のFOMC議事録の以下表現から読み取ることもできる。「今回利上げ後も，FFレートはインフレ圧力を抑制するために必要な水準を下回っている。仮に今回利上げを見送れば，FOMCの経済の強さに対する見方と，物価安定維持に対する姿勢について誤解を与える可能性がある」。

この考え方は，大筋として現在でも引き継がれていると思われる。但し11月１日のFOMC議事録では，注目すべき変化が二つみられた。第一に，「利上げが行き過ぎるリスクについても注意を向けるべき」，との発言があったことである。第二に，FRBの政策目標（持続的経済成長及び物価安定の維持）達成にあたってのリスクのバランスに関する表現，また先々の金融政策の方向性を示唆する表現について，今後工夫していく必要性があるとの表現がみられたことである。

足元で経済の好転を示す経済指標が増えていることは，今後の利上げ継続方針をサポートするであろう。但し金利上昇により，巨額な債務を負っている家計を中心に，経済全体にとっての負担感が増すことになる。景気に中立的な政策金利の水準がどの

程度かは必ずしも明らかではないが，FRBは持続的経済成長維持という政策目標実現のために，どういう条件を満たせば利上げが休止となるかの着地点のイメージを徐々に形成しつつ，それをFOMC声明文または議事録に表現していくであろう。以上説明してきた最近の金融政策を巡る情勢と，本節(1)で示した経済見通しを勘案し，現在4.25%のFFレート誘導水準は4.50%まで引き上げられ，その後しばらく横ばいになると予測する。

なお，FRBは今後の金融政策の方向性に影響を与える要因として，住宅価格動向については全く触れていない。グリーンスパン議長も，金融政策で資産価格をコントロールするために必要な知識が蓄積されていない，とコメントしていた。しかし，FRBが住宅価格の大幅な変動を望んでいないことは，これまでの多くの要人発言からも明らかである。今後，住宅価格動向が金融政策に何らかの影響を与えるかどうか，念頭に置いておきたい。

⑷　バーナンキ氏にバトンタッチされる金融政策

FRBのグリーンスパン議長の後任として，バーナンキ氏が指名され，06年２月１日の就任となる。バーナンキ氏は，インフレ目標論者として知られている。

インフレ目標は簡単に言えば，中央銀行がめざすインフレ率の範囲を明示し，その範囲内に実際のインフレ率を収めるよう，金利調整や債券売買オペレーションで運営する手法である。そのメリットは，人々のインフレ期待を安定させることで，期待の変動に起因するインフレやデフレのスパイラルを回避すること，また金融政策の基本的考え方がより透明になることである。英国，オーストラリア，カナダ等の中央銀行がこれを採用しており，これらの国々ではインフレ率の安定化に効果があったとの評価がされている。デメリットとしては，硬直的な運用をした場合に景気にマイナスの影響を与える可能性が指摘されている。

グリーンスパン議長は，インフレ目標の設定に賛成の立場ではなく，「持続的経済成長及び物価安定の維持」という二つの政策目標の両立を重視してきた。議会やFRB要人の間でも，インフレ目標に賛成していない人は多い。従って，バーナンキ氏は当面の金融政策の方針としてはグリーンスパン路線を踏襲する，との見方が強い。

しかし時が経つにつれ，バーナンキ氏の個性が明らかになってくるであろう。金融政策の枠組みが形を変えていくかどうか，注目していきたい。

2　緩やかな回復を続ける欧州経済と高い成長を続ける中国経済

⑴　緩やかな回復を続ける欧州経済

EUでは，スペイン等一部の国の景気拡大が強い一方でドイツやイタリアの景気が低迷するという形で，加盟国間での景況感の不ぞろいと，域内全体としての景気のも

たつきが続いてきた。原油価格高騰やユーロ高が景気にマイナスに作用したためである。しかし，05年６月ごろから世界景気拡大の波に乗る形でドイツやフランスの景況感指数が明瞭に上向いてきた。06年にはこうした緩やかな景気回復が持続すると予測している（第２表）。

欧州中央銀行（ECB）は05年12月１日に，２年半2.0%に据え置いた政策金利を0.25%引き上げることを決定した。景気の回復が確認されるなか，ユーロ安進行による輸入物価の上昇もあり，原油価格高騰や賃金上昇が幅広い分野の物価に波及する前にインフレの芽を摘むため，超金融緩和政策からの脱却の一歩を踏み出した。

但し，現状ではユーロ圏の消費者物価上昇率は，エネルギー価格を含めても２%台半ばで推移しており，インフレが明確に顕在化している状況はみられない。各国政府も，内需の本格的回復に至らない段階での利上げには反対してきた。それでも比較的早いタイミングでの利上げが実施されたのは，ドイツがハイパーインフレを経験したという歴史上の経緯により，ECBのインフレ・ファイターとしての性格が強いからであるといわれている。

ユーロ圏の景気は回復しているとはいえ，米国よりは弱い。従って，今後ECBは米国のような連続的利上げではなく，景況感を見極めながらの慎重な金融政策を遂行するであろう。

(2) 過熱を回避しつつ高い成長を続ける中国経済

中国政府は，05年の実質GDP成長率が9.4%になるとの見通しを明らかにした。３年連続で９%台半ばの高成長が続く見込みである。04年に大幅に増加した固定資産投資については，最近ではそれほどの過熱感がみられず，投資抑制策の効果が現れているようだ。中国政府は，06年の実質GDP成長率を8.5%程度に着地させるとともに，北京五輪（08年），上海万博（10年）を控え，息の長い経済成長を持続させる意向である（第１図）。これに沿った形で，従来のような過剰投資で過熱しやすい経済体質を改めるため，政府は個人消費の拡大を促す方針を打ち出した。特に農村部の雇用・所得対

第２表　欧州経済の見通し（前年同期比）

（単位　%）

	03年通期（実績）	04 通期（実績）	04 上半期（1〜6月）	04 下半期（7〜12）	05 通期（予測）	05 上半期（1〜6）（実績）	05 下半期（7〜12）（予測）	06通期（予測）
ユーロ圏	0.7	1.8	1.9	1.7	1.7	1.2	2.3	2.3
ドイツ	△0.2	1.1	1.4	0.8	1.2	0.7	1.7	2.0
フランス	0.9	2.1	2.2	1.9	1.7	1.6	1.8	1.9
イタリア	0.4	1.0	0.9	1.0	0.6	△0.1	1.2	1.2
英国	2.5	3.2	3.6	2.8	1.7	1.7	1.8	2.4

資料　実績はEUROSTAT，見通しは農中総研

第１図　中国GDP変化率（前年同期比）

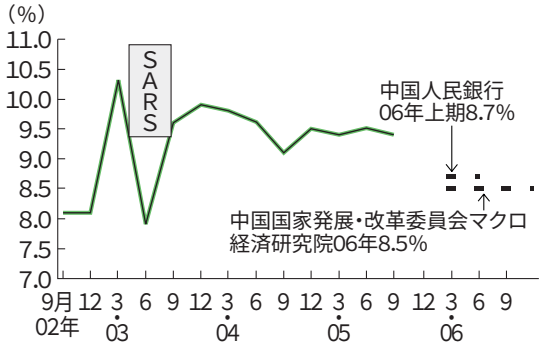

資料　中国国家発展・改革委員会マクロ経済研究院の資料などから農中総研作成

策に重点を置く意向である。

中国人民銀行は05年７月に人民元の対米ドルレート切上げを実施したが，今のところ巨額の貿易黒字が積み上がる経済構造に大きな変化はみられない。米国議会や産業界には一層の人民元切上げを求める声もあるが，これを実施した場合に国内経済に及ぶ影響は小さくない。農村部での雇用・所得対策実施等により構造問題の改善を図りつつ，為替制度改革を段階的に進めていくことが必要となろう。

3　自律的回復を強める日本経済

(1)　企業業績は好調さを維持

70年代初頭までの高度経済成長終了後，利益率の低下に直面してきた本邦企業は，バブル期を経て高コスト体質が定着し，雇用・債務・資本設備のいわゆる「３つの過剰」に悩まされていた。こうしたものに耐え切れなくなった企業では，人件費を中心とした固定費削減や有利子負債圧縮などのリストラを強力に進めたことに加え，米国経済や中国などアジア地域の経済成長を背景に輸出が増加したことにより，02年初以降，大企業製造業を中心に業績が回復に向かい始めた。最近になって企業部門は業務拡大や新規事業参入など前向きの経営姿勢を強めている。

第2図　固定費削減で改善した損益分岐点
（対売上高）

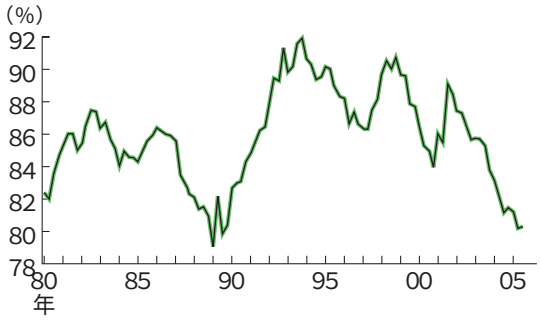

資料　財務省データから農中総研作成
（注）　損益分岐点比率＝固定費/(1－変動費/売上高)/売上高
固定費＝人件費＋減価償却費＋支払利息
変動費＝売上高－経常利益－固定費

a　増勢基調の企業設備投資

企業設備投資は03年度から回復が始まっている。生産能力を大きく整理した製造業では稼働率が高水準で推移しているほか，出遅れ感のあった非製造業もこのところは堅調な家計消費や株価の上昇などを背景に活動が活性化している。資金面でもキャッシュフローは潤沢であり，かつ銀行も有望な取引先開拓に向けて前向きな融資活動を開始しており，資金繰り面での制約はほとんどない。設備投資の先行指標である機械受注（船舶，電力を除く民需）などからも，少なくとも06年前半までは増加基調は続く可能性が高いことが示されている。

また，米国，中国などといった日本の主

第3図　解消する設備・雇用の過剰感
（「過剰」－「不足」）

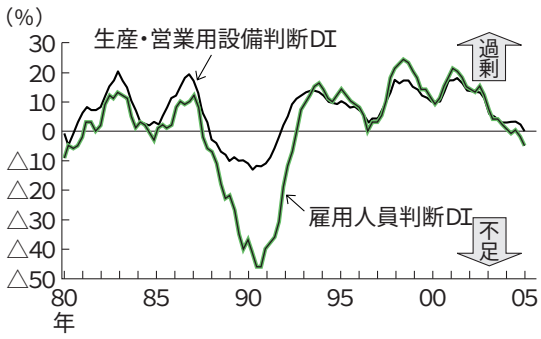

資料　日本銀行
（注）　全規模・全業種。

要貿易相手国経済が堅調に推移していることも下支え要因となっている。更に90年代以降の設備投資不足によって資本設備は老朽化が進行しており，それに伴う更新需要や団塊世代の大量退職に対応した省力化などの必要性から，総じて設備投資には追い風が吹いている。

b　醸成される雇用不足感

また，企業は人材の確保にも積極的になっている。産業別では，今後の老齢人口増大を見据えた医療・福祉だけでなく，サービス業で雇用者数が大きく伸びており，減少が続いていた製造業，卸売・小売業でも下げ止まってきた。賃金も上昇に転じるなど，人件費は増加し始めているが，総じて売上高増加率の範囲内にとどまっており，労働分配率は抑制されている。

なお，先行きを展望すると，企業は労働確保に苦慮する場面も増えてくるものとみられる。15歳以上人口は既に頭打ちで推移しているほか，労働力率も高齢化の影響を受けて大きな上昇が見込みづらい。そのため，先行きは労働供給の増加があまり望めない状況である。団塊世代の大量退職が始まる07年度を控え，人材の確保のために賃金の引上げ，就業条件の改善などといった対応に迫られる企業が増えてくることが予想される。

⑵　改善が進む雇用・所得環境

このように，企業業績の好調さは賃金上昇や雇用機会の拡大などを通じて家計部門への波及が強まっており，個人消費の押し上げ要因として働いている。

a　改善が続く労働市場

求職者一人当たりの求人の割合を示す有効求人倍率は02年２月の0.51倍をボトムに上昇が続いており，05年７～９月期に0.97倍まで改善している。また，一時5.5％まで悪化した失業率も７～９月期には4.3％まで低下，98年４～６月期以来の低い水準となった。最近では，職探しなどのために自発的に離職する失業者が増えたことや職探しをやめていた人たちが求職活動を開始したことなどもあり，失業率は低下しづらくなっているが，失業者数は前年比でみると，05年10月まで29か月連続で減少している。また，05年７～９月期の就業者数は３四半期連続して前期を上回っている。雇用者数はわずかに減少したものの，5,400万人と高水準を維持している。

一方，雇用の好転とともに所得面でも改善が進んでおり，これまで下落していた賃金が05年度に入って以降上昇に転じてい

第４図　緩やかながらも増加する一人当たり雇用者報酬

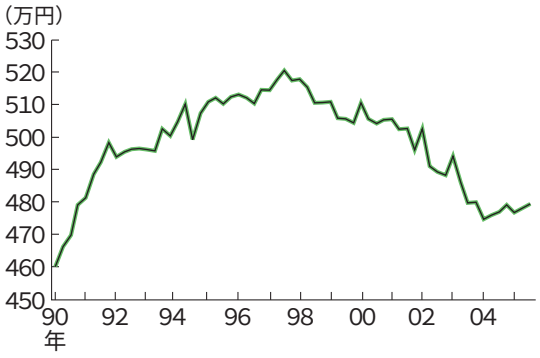

資料　内閣府，厚生労働省

る。所定内給与の増加に加え，好業績が続く企業が一時金・賞与（ボーナス）として労働者に利益を還元している。また，最近では先行きの労働力不足を見据えてパート労働者よりも正社員を増やす誘因が働いており，これも賃金上昇の一因となっている。

b　堅調な民間消費

こうした雇用・所得環境の改善傾向を受けて，民間消費は底堅い伸びを示している。05年７～９月期の民間最終消費支出は前期比＋0.4％と，05年上期と比較すると鈍化したものの３四半期連続でプラスとなった。

すでに消費者マインドが改善していることに加え，05年冬のボーナスが増加見込みであるほか，トリノ五輪（06年２月）やサッカーW杯（06年６月）などの大型イベントも控えており，先行き耐久消費財への購買意欲が高まる可能性がある。当面は家計所得の増加傾向は継続し，消費者の購買力を高めると期待される。

なお，杞憂かもしれないが，懸念材料を指摘しておくと，租税・社会保険料などの国民負担の増大が見込まれることである。03年年金改革により，国民年金を含む年金保険料の引上げが毎年継続するほか，定率減税は06年１月に半減され，06年度税制改正では全廃される公算が高い。政府試算によれば，定率減税の全廃による国と地方の増税額は3.3兆円となり，これは04年度の名目雇用者報酬の1.3％に相当する。

一方，今年度上半期の名目雇用者報酬は

第5図　改善する消費者マインド

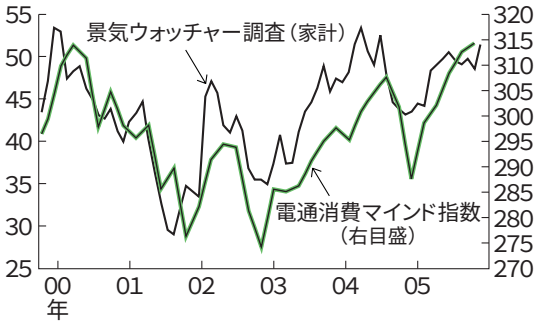

資料　内閣府，電通

前年比＋1.9％増加しており，05年度通年でも５年ぶりにプラスになるとみられる。06年度税制改正で議論されている定率減税全廃は，所得の伸びの一部を吸収する可能性は否定できない。しかし，国民負担が増大する一方で，それらは所得移転などを通じて再び国民全体に広く還付されることも見逃すべきではない。給付と負担のバランスを取り，社会保障制度が頑健性を高めることによって，将来的な制度破綻の可能性を低めることは長い目でみれば消費抑制にはならないだろう。

(3)　2006年度も景気拡大が継続

以上，みてきたように，足元の日本経済では，世界経済の持続的成長を背景に輸出が増加し，かつリストラ努力によって固定費を圧縮して体力が回復した企業部門から，家計部門へ所得の波及も始まるなど，民間最終需要の自律的回復プロセスが強まりつつあることで，足腰の強い経済成長を実現している。先行きについても，それを阻害する要因の確度は決して高いわけでもなく，民需と輸出という二つの要因が引き

続き好循環を生み出すことで，潜在成長率を上回る成長を持続的に達成するだろう。05～06年度の実質GDP成長率はそれぞれ＋2.9%，＋2.0%と予測している。06年度の成長率見通しは05年度よりも数字の上では低下するが，毎四半期ごとの成長率はほぼ同じであり，単なる「成長率のゲタ」の部分だけの違いである。GDPデフレーターはまだ前年比マイナスの状態が残存するとみるが，これも徐々に縮小していくだろう。

ただし，潜在成長力を上回る成長を継続的に実現していくと，「景気の天井」に接近し，成長余力が枯渇してくるのは不可避である。06年度末に向けて成長率が緩やかながらも鈍化していくのは不可避であろう。

(4) 物価下落からマイルドなインフレへ

これまで示してきた経済見通しを前提にすれば，需給改善を通じて物価下落圧力が弱まっていくことは間違いない。実際に，これまで物価押し下げ要因として働いてきた特殊要因が徐々に消え，当面はエネルギー価格上昇の影響が残ることもあり，消費者物価（全国，生鮮食品を除く総合）は05年末あたりから前年比プラスへと浮上してくる可能性が高い。また，景気拡大継続という予想の下では06年度についても消費者物価上昇率は小幅ながら安定的なプラスを続ける可能性が高い。

しかし，06年度後半に向けてインフレ率が加速していくことは想定できず，低位安定状態は維持されるだろう。なぜなら，06年にかけては，電力料金や医療費など物価押し下げ要因が浮上しているからである。

企業の価格設定行動という面からみても，投入コストの価格転嫁を実現したのは製造業・素材業種に限定されており，製造業・加工業種や非製造業での価格転嫁はまだ本格

第3表　国内経済見通し総括表

	単位	04年度（実績）	05（予測）	06（予測）
名目GDP	%	0.5	1.5	1.6
実質GDP	%	1.7	2.9	2.0
民間需要	%	2.1	3.3	2.2
民間最終消費支出	%	1.7	2.3	1.2
民間住宅	%	1.7	△1.7	△0.9
民間企業設備	%	5.4	7.5	5.5
公的需要	%	△1.4	1.2	0.3
政府最終消費支出	%	1.8	1.8	1.6
公的固定資本形成	%	△12.4	△0.6	△4.1
輸出	%	11.4	8.0	8.7
輸入	%	8.7	8.1	8.5
デフレーター	%	△1.2	△1.3	△0.4
内需寄与度	%	1.3	2.7	1.7
民間需要	%	1.6	2.5	1.6
公的需要	%	△0.3	0.3	0.1
外需寄与度	%	0.3	0.2	0.3
鉱工業生産	%	4.1	1.5	3.5
国内企業物価	%	1.5	1.7	0.6
全国消費者物価	%	△0.3	0.0	0.4
完全失業率	%	4.6	4.2	4.0
為替レート	円/ドル	107.5	112.2	110.0
長期金利（10年国債利回り）	%	1.52	1.44	1.75
原油輸入価格	ドル/バレル	38.7	53.2	48.1

資料　実績値は内閣府「国民所得速報」等，予測値は農中総研
（注）　全国消費者物価は生鮮食品を除く総合。

第6図　全国消費者物価の推移
（前年比）

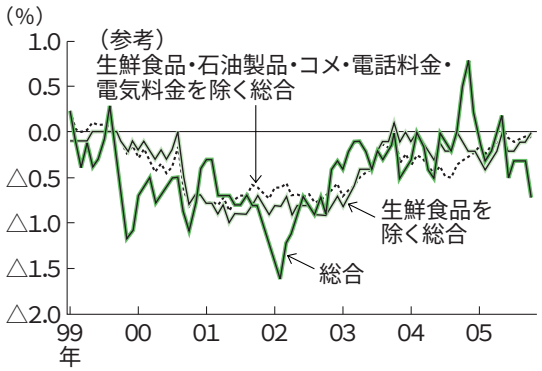

資料　総務省「消費者物価指数」から農中総研作成

化しているわけではない。しかし，需給関係の逼迫などを受けて，先行きは川下業種でも価格転嫁の動きが始まる可能性があるだろう。

4　ポスト量的緩和をにらむ金融市場

(1)　量的緩和政策は解除へ

現行の量的緩和政策は，01年３月に採用されて以降，消費者物価（全国，生鮮食品を除く総合）前年比が安定的にプラスとなるまで継続する，というコミットメントが付与されており，そのことがイールドカーブ全体を大きく押し下げることに貢献してきた。

しかし，これまで述べてきたように06年度も景気拡大が持続するとの見通しが大勢を占めるに至り，かつ06年春にも消費者物価上昇率がプラス圏内での推移となっていることが確認できる見込みが強まってきたことから，量的緩和政策の枠組み変更があるとの思惑は高まっている。実際，05年10月の展望レポート公表を契機に，日銀政策委員らは量的緩和解除への意欲を示しており，政府・与党からの圧力にも屈せず，06年４～６月期にも断行するものと思われる。

なお，その際の手法としては，政策手段を日銀当座預金残高という「量」から，従来の無担保コールレート（翌日物）という「金利」に戻し，それをゼロに誘導する「ゼロ金利政策」を採用すると想定され，現行30～35兆円に誘導している日銀当座預金残高は，特に目標を定めずに，状況を見極めながら資金供給オペを徐々に減らすことで漸進的な減額を図っていく可能性が高い。ただし，06年度中は小幅な物価上昇にとどまることから，無担保コールレート（翌日物）が事実上ゼロ％の状態が持続するだろう。

(2)　長期金利上昇は限定的

これまで指摘してきたように，景気回復が持続し，経済や金融政策が正常化に向けて動いているにもかかわらず，長期金利の上昇トレンド入りは依然考えがたい状況である。しかし，そうした状況のなかでも，長期金利（10年国債利回り）の水準は比較的低位で推移している。最近は米国を筆頭に先進国の長期金利水準が自国成長率や政策金利の動向からの影響を受けにくくなっており，その原因として世界的な貯蓄超過の存在を指摘する意見もある。その一部は原油高騰の恩恵を受けたオイルマネーとも噂されているが，日本に対しても長期金利

上昇を抑制させる力がかかっている。また，量的緩和政策解除後も，国債管理政策の観点から政府・日銀が一体となって金利急上昇を抑制する可能性があり，前述したとおり，現行の毎月１兆2,000億円の中長期国債買入オペは当面継続されるとみる。

ここで重要なのは，銀行など国内機関投資家の動向であるが，足元で銀行貸出残高が増加する兆しがあるとはいえ，受け入れる資金量の増加ペースに比べて貸出の増加幅が大きくなるとも考えづらい。投資家の余資運用としての国債投資姿勢は大きく変化することはないだろう。供給面からも新規発行額の抑制や買入消却などが見込まれており，需給環境は決して悪くない。

それゆえ，長期金利が上昇局面入りする可能性は薄く，06年は１％台後半を中心レンジとした展開になると予想される。

（内容は2005年12月19日現在）

（調査第二部）

＜執筆者＞

はじめに　永井敏彦　南武志

１・２節　永井敏彦

３節　南武志　木村俊文　田口さつき

４節　南武志

2006年度の組合金融の展望

〔要　　旨〕

1　2006年度の環境として日本経済は回復基調が持続するとみられ，量的緩和政策の解除も予想されている。金融面では「金融改革プログラム」のもと「貯蓄から投資」への動きを加速させるための施策として，預金者保護法の施行等金融システムの整備や銀行法改正等の規制緩和が進められる。また，公的資金の返済や不良債権処理にめどがついた金融機関では収益力・経営力の強化に向けて動き出している。これらをうけて，新規参入の増加，他業態の取組姿勢の積極化により個人リテールをめぐる競争は一層激しくなると予想される。

2　個人の金融行動としては，定期預貯金，郵便貯金から市場性金融商品へのシフトがさらに進展するとみられる。個人向け国債は預貯金と比較してより有利な利回りとなることが期待され，元本保証を望む利用者による購入が続くであろう。また，投資への期待が高まっていること，金融機関の市場性金融商品の販売姿勢もより積極的になるとみられることから，投資信託等のリスクのある金融商品の利用も増加するとみられる。

3　投資への期待が高まり，富裕層に対する金融機関のアプローチが強まることで，農協利用者が従来ならば定期貯金としていた資金を流動性貯金として待機させたり，有価証券等に投資する動きも進展するであろう。そのため，農協の個人貯金は農協の貯金獲得への取組みにより増加するものの，増勢は弱まるとみられる。今後，農協においても組合員の資産運用に対する意識を把握し，適切な運用方法を提案していくことが今まで以上に重要になると考えられる。

4　貸出金については，05年度に入り多くの銀行で不良債権処理が進められ，経営体力が高まっていることから，取組姿勢が積極化している。なかでも，中小企業向け融資については，従来からのメインバンクである地銀など地域金融機関だけでなく，むしろ大手銀行による積極的なアプローチがみられ，競争が激しくなっている。他方，個人向け貸出金については，これまでと同様，金融機関による積極的な取組みが継続されている。特に，住宅ローンについては，借換需要の減少から新規貸出を巡る金融機関の競争が既に激化しているなか，「フラット35」を契機にした住宅関連業者系ノンバンクの参入もみられる。そのため，06年度は住宅ローンを巡る獲得競争はさらに厳しくなることが見込まれる。また，消費者ローンについてはノンバンクとの提携を軸とした銀行や地域金融機関による取組みが強化されており，06年度には景気回復による個人消費の高まりから，一層各金融機関の取組みが強化されるだろう。

5　農協貸出金については，自己居住用住宅資金と県市町村・公社公団貸付はここ数年残高の増加が続いているものの，賃貸住宅等建設資金については05年3月末には残高が減少に転じた。また，生活資金や農業資金については，他業態による取組みが強化されており，農協では残高の減少が続いている。06年度については，貸出全般について銀行をはじめ他業態による取組みが強化されることが見込まれるため，農協貸出金を取り巻く環境は一層厳しくなろう。こうしたなか，農協系統では，貸出金残高の減少に歯止めをかけるため，他業態の動向に注意を払いながら，相対的に高い伸び率が維持されている自己居住用住宅資金を中心に，それ以外の資金についても積極的な推進が必要となるだろう。

目　次

はじめに
1　組合金融を取り巻く環境
2　家計の金融資産の動向
3　農協貯金の動向
4　貸出を巡る金融機関の動向
5　個人向け貸出金
⑴　住宅ローンを巡る動き
⑵　消費者ローンを巡る動き
6　農協貸出金

はじめに

本稿では農協の主な利用者である個人や地方公共団体の金融行動を踏まえて，2006年度の組合金融動向を展望したい。まず，06年度に向けた環境を整理した上で，個人金融等の分野と農協貯貸金の動向を中心に考察することとする。

1　組合金融を取り巻く環境

日本経済は回復基調が続いており，内外需の両輪がそろった経済成長が06年度にかけても持続すると期待されている。こうした景気拡大の持続を受けて，05年内にも消費者物価（全国，生鮮食品を除く総合）は前年比プラスに転じる可能性が高く，06年度には量的緩和政策の解除も予想される。(注1)

景気回復基調にあるなかで，主要行は不良債権の削減目標を達成し，全国銀行の05年３月期決算は黒字に転換した。05年４月のペイオフ本格実施の際にも大きな混乱はみられておらず，金融システムをめぐる局面はこれまでの「金融システムの安定」から「金融システムの活力」へと転換している。

金融庁では04年12月に05～06年度の金融行政の指針として「金融改革プログラム」を公表した。同プログラムでは金融システムにおける「利用者ニーズの重視と利用者保護ルールの徹底」を施策の柱のひとつとし，既存の規制の見直しを進めている。

保険については銀行窓販の全面解禁に向けて検討が進められており，05年12月には銀行等で一時払いの終身保険や養老保険等，死亡保障のついた保険商品の販売が開始された。

また，06年４月には改正銀行法が施行される。一定の要件を満たせば一般事業会社でも銀行代理業（預金等の受入れ，貸付，為替取引等の契約締結の代理もしくは媒介）を行えるようになるほか，金融機関自身が他の金融機関の代理業務を行うこともできるようになる。

一方，利用者保護の観点からは，偽造・盗難キャッシュカードを使った現金自動預払機（ATM）での預金引き出し被害の補

償を金融機関に義務付ける預金者保護法が06年２月に施行される。一般の預貯金や保険商品を除いた金融商品・サービスについては現在「投資サービス法」制定に向けた準備が進められている。

また，06年度末には新BIS規制が導入される。これらをうけて，金融機関では個人情報保護や法令遵守，犯罪防止対策等，経営管理体制の整備をさらに強化することが必要となる。

公的資金の返済や不良債権処理にめどがついた金融機関では収益力・経営力の強化に向けて動き出している。なかでも個人リテール部門，特に資産運用については比較的低リスクでかつ収益を望める分野とされており，今後も団塊の世代の退職等により市場規模がさらに拡大していくと予想されている。各金融機関でも個人リテールに特化した店舗の配置や人員体制の増強，プライベートバンキング部門の創設等，個人，特に富裕層向けの資産運用に積極的に取り組んでいる。

また，コンビニATMやネット口座の利用が増加し，これらの新たなチャネルを主軸とする新規参入行がすべて05年９月中間決算で黒字を計上するなど，個人リテールでのチャネルの多様化・拡大も進んでいる。さらに，05年９月には郵政民営化法案が成立し，07年10月の民営化に向けた動きが本格化している。

このように，06年度では，金融機関は経営体制の整備をさらに強化していくことが必要となる。他方で規制緩和の進展による金融業への新規参入の増加，他業態の取組姿勢の積極化により個人リテールをめぐる競争が一層激しくなると予想される。

（注１）詳細については，本誌別稿「2006年度の内外経済金融の展望」を参照のこと。

２　家計の金融資産の動向

日銀の資金循環統計によれば，家計部門の金融資産残高は05年９月末現在1,453.7兆円で前年に比べて3.3％増加している。しかし，05年６～７月にかけて実施された金融広報中央委員会の「家計の金融資産に関する世論調査」によれば，貯蓄を保有しない世帯の割合が22.8％と1963年以来最も高くなっている。所得・雇用環境が改善しているなかにあっても家計の二極化が進んでいるとみられる。

金融商品別にみると，預貯金は04年度下期に前年比減少に転じている。一方で国債，投資信託，個人年金保険については保有額の増加が続いており，預貯金を市場性金融商品へシフトさせる動きが明確になってきている。

預貯金の減少は主に郵便貯金の減少によるものである（第１図）。郵便貯金は04年度以降減少幅が拡大しており，05年度中に残高が200兆円を割る可能性もある。

民間金融機関では02年４月のペイオフ一部実施時に定期性預貯金から流動性預貯金へのシフト，信用力の低い金融機関から都銀等への預け替えがなされたが，02年下期以降はいずれの業態でも流動性預貯金の増

第１図　業態別個人預貯金の前年比伸び率

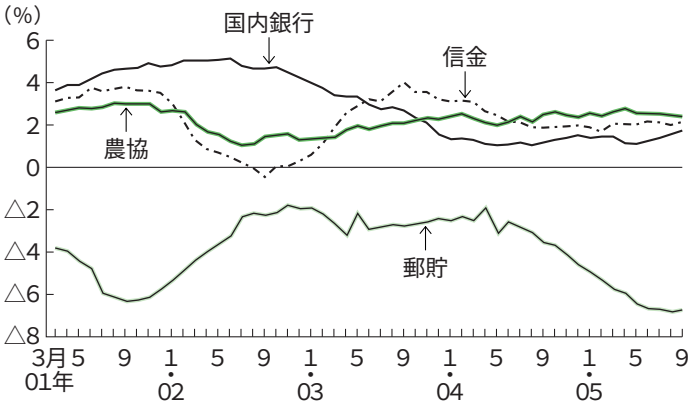

資料　農協残高試算表，日銀ホームページ
（注）１　国内銀行，信金は平残，農協は末残。
　　２　農協のデータは一般貯金（貯金－公金貯金－金融機関貯金）。

勢により残高が増加している。農協では02年12月以降緩やかな上昇傾向が続き，その後も安定して推移していたため，04年７月からは国内銀行，信金よりも高い伸び率を維持している。しかし，05年度に入り農協の伸び率がやや低下する一方，信金は横ばい，国内銀行ではやや上昇しており，その差が縮小しつつある。

定期性預貯金については，都銀，地銀等の国内銀行ではペイオフ一部実施以後減少が続いている。信金では，03年度から04年度にかけては残高が増加していたが，05年度に入ると減少に転じている。ただし，定期性預貯金の減少には，後述するように他業態では預貯金獲得よりも市場性金融商品の預かり資産を積極的に増加させようとしていることも影響しているとみられる。

国債の増加は個人向け国債の好調な販売によるものである。個人向け国債は政府による保証があること，03年10月以降は一般的な定期預貯金よりも高い利回りとなっていることから好調な販売が続き，05年10月販売分までの販売総額は15兆6,878億円に達している。また，06年１月からは新型の個人向け国債の販売が開始される。新型個人向け国債は満期５年の固定金利で，利率は５年固定利付国債の金利を基準に決定される。なお，第１回債の利率は0.8%となっている。

投資信託，個人年金保険の増加には銀行等での好調な販売が寄与している。銀行，信金での投資信託の販売取扱状況をみると，年度中の販売取扱高は02年度以降増加しており，05年度に入ると上期のみで04年度の66.3%にあたる７兆5,194億円を販売している（第２図）。業態別には都銀等の占める割合が高いものの，市場性金融商品の販売に注力する動きは信金等の地域金融機関にも拡大している。

05年10月からは都市部を中心とした全国575局の郵便局でも投資信託の販売を開始

第２図　銀行，信金における投資信託の窓口販売取扱状況

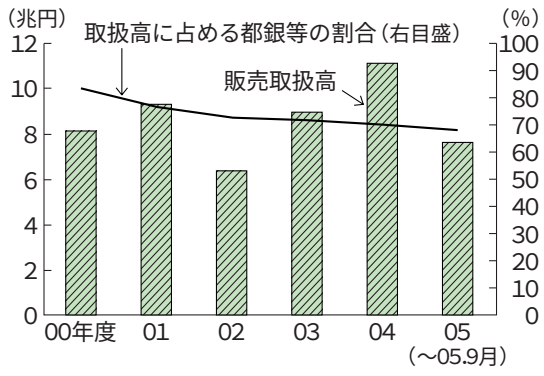

資料　全国銀行協会調べ
（注）　都銀等には信託，長信銀を含み，地銀，第二地銀は含まない。

した。販売当初でもあり，11月末現在の販売残高（約定ベース）は約178億円と当初計画を下回っているものの，今後はより積極的な販売を行っていくものとみられる。

個人年金保険は銀行等の窓販による収入保険料が05年度上期の半年のみで２兆5,000億円と大きく増加しており，窓販が開始された02年10月から05年９月末までの収入保険料の総額は約10兆円となっている。

06年度については，預貯金金利の上昇が見込めないことから定期預貯金，郵便貯金の減少が続き，一方で市場性金融商品の利用がさらに進展するとみられる。個人向け国債では，長期金利が上方シフトすれば預貯金と比較してより有利な利回りとなることが期待され，元本保証を望む利用者による購入は続くであろう。また，金融業をめぐる規制緩和がさらに進み，郵政民営化への動きが本格化していくなかで他業態の市場性金融商品の販売姿勢もより積極的になるとみられる。投資環境としても株価の先行きは基本的に株式相場が押し上げられる可能性が高いとみられており，個人金融資産の「貯蓄から投資へ」の動きを後押しするものと考えられる。

３　農協貯金の動向

農協貯金の前年比伸び率は，02年12月末の0.8%から04年２月末の2.2%へと緩やかに上昇した。その後も安定して推移しているが，05年度に入り伸び率が低下傾向にある。

第３図　利用者別にみた農協貯金の前年比増減額

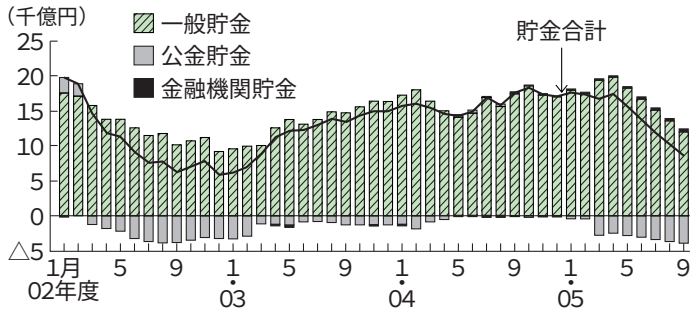

資料　農協残高試算表

利用者別にみると，農協貯金の増加は個人を中心とした一般貯金（貯金全体から公金貯金，金融機関貯金を差し引いたもの）の増加によるものである（第３図）。他金融機関が個人預金よりも市場性金融商品への獲得に積極的になるなかで，農協でのキャンペーン等による貯金獲得への積極的な取組み等が影響しているものとみられる。

貯金種類別にみると，流動性貯金の増勢が強く，05年９月末では貯金の年間増加額に占める流動性貯金の割合が88.8%に達している。一方，定期性貯金のうち個人による利用が多いとみられる12か月以上24か月未満定期では残高は増加しているものの，05年度に入り伸び率が低下している。

地域別にみると，経済の回復に遅れがみられる地域は伸び率が低く，低下傾向も強まっている。

06年度についてみると，貯金金利に大きな上昇が見込めないなかで，投資への期待が高まっている。他業態の個人，特に富裕層に対する攻めの姿勢も強まっており，農

協利用者にも従来ならば定期貯金としていた資金を流動性貯金として待機させたり，有価証券等に投資する動きが強まるであろう。そのため，農協の貯金獲得への取組みにより個人貯金は増加するものの，増勢は弱まるとみられる。

農協においても組合員の資産運用に対する意識を把握し，貯金以外にも市場性金融商品や共済商品といった多様な金融商品の中から適切な運用方法を提案していくことが今まで以上に重要になろう。

ただし，市場性金融商品の推進のためには，フィナンシャルプランナーや証券外務員の育成，内部管理態勢の強化等，販売態勢を整備しなければならない。また，農協貯金の利用者の中には，今まで預貯金以外の金融商品の購入をほとんどしたことがないという利用者も多いとみられる。預貯金と似た商品性で農協利用者からのニーズも高い個人向け国債の販売をはじめとして，積立投信(注2)のような組合員にとっても比較的なじみやすいサービスを段階的に推進していくといった工夫も必要とされよう。

公金貯金は地方公共団体がペイオフ対策のために，借入に見合った預金量に調整したこと，税収の落ち込み等から02年３月末以降前年比減少が続いていた。04年度に入ると一部の地域で比較的規模の大きい公金貯金が流入したこともあって下げ止まりの傾向がみられた。しかし，04年12月末に再び前年比減少に転じ，05年度中も減少が続いている。減少要因としては依然として財政状況が苦しい地方公共団体が多いことに加えて，市町村合併があげられる。管内市町村の合併により，指定金融機関の指定取消，旧市町村の貯金等の整理があった農協では公金貯金が大きく減少している。

市町村合併は旧合併特例法の財政優遇措置の期限である05年度までに集中している。06年度に入ると合併の影響は小さくなるとみられ，今後は地方公共団体の財政状況の影響がより強まるであろう。

（注２）投資信託を毎月定額ずつ購入していく購入手段のこと。「定時定額買付サービス」とも言う。

４　貸出を巡る金融機関の動向

05年度に入り，大手銀行をはじめ多くの銀行では不良債権処理が進み，投資信託や個人年金などの販売手数料も増加していることから，経営体力が回復している。そのため，銀行ではリスクテイク力が高まっており，貸出姿勢を積極化させている。

なかでも，法人向け貸出に対する姿勢を強化していることが，ここ数年との違いとしてあげられる。日銀の「主要銀行貸出動向アンケート」(注3)では，「法人向け」の資金需要判断ＤＩ（「増加」と回答した割合から「減少」と回答した割合を引いた値）が，05年７～９月期には「＋11」と00年の公表以来，最高となった（第４図）。

特に，中小企業向け貸出に関しては地銀や信金等の従来からの中小企業のメインバンクだけでなく，むしろ大手銀行による積極的なアプローチがみられ，金融機関間の競争が激しくなっている。大手銀行は，90

第4図　主体別資金需要判断

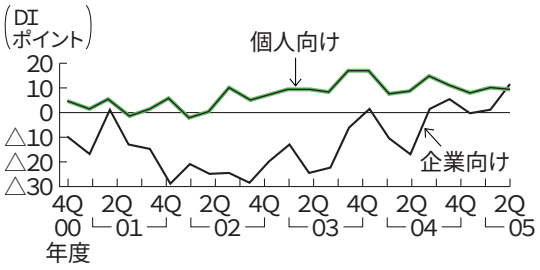

資料　日銀「主要銀行貸出動向アンケート調査」

年代末には住宅ローン，00年ごろからは消費者ローン，そして不良債権処理にめどを付けた05年度以降は法人向け貸出と，強化対象を拡大させてきた。そして，法人向け貸出については大企業向けに限界がみられることから，中小企業に対して自動審査によるスピード対応や金利優遇などを柱に積極的なアプローチを展開している。さらに，もともと支店のない地方都市にも法人融資向けの軽量店舗を設置するなど営業エリアの拡大を図っている。今後は，自動審査モデルの精度を高め，中小企業だけでなく零細企業や個人事業主向け貸出について攻勢を強める予定との指摘もあり，大手銀行の貸出対象は一層拡大するだろう。

こうした大手銀行の動きに対し，地銀や信金ではノンバンクとの提携により無担保のビジネスローンを新設し，また財務状況の良い企業に大幅な金利優遇を図る等により応戦している。このほか，大企業や中堅企業向けの協調融資・シンジケートローンに積極的に参加する地銀も多く，さらに開業医師向けや農業者向けなど，従来はあまり積極的に進めてこなかった分野における新商品の開発や担当者の配置を進めている動きも相次いでいる。このように大手銀行，地銀ともに，新たな融資先の確保に向けた取組みを強化している。

他方，個人向け貸出については，これまでと同様に，金融機関による積極的な取組みが続いており，その柱である住宅ローンでは新規貸出を巡る金融機関間の獲得競争が激化している。なお，個人向け貸出については，主な資金使途である住宅ローンと金融機関による活発な取組みがみられる消費者ローンに分けて，以下で詳しくみることとする。

（注3）金融機関の融資担当者に対して，企業など借手の資金需要に対する見方や金融機関の貸出姿勢を尋ねている調査。

5　個人向け貸出金

(1)　住宅ローンを巡る動き

日銀の資金循環勘定によると，家計部門への貸出のうち公的金融機関の「住宅貸付」は，住宅金融公庫の業務縮小により01年度以降，残高の大幅な減少が続いている。

一方，民間金融機関の「住宅貸付」は04年９月末以降伸び率が緩やかながらも上昇し始め，民間金融機関と公的金融機関を合わせた「住宅計」は04年９月以降減少幅が縮小し，05年９月には0.2％と前年比増加に転じた（第５図）。

住宅ローンを巡る金融機関の動向としては，住宅ローンが民間金融機関における重要な収益源と位置付けられていることから，これまでも積極的な展開がみられた。特に，近年では住宅金融公庫からの借換需

要がピークアウトしていることから，新規貸出における金融機関間の獲得競争が激化している。

また，03年10月から始まった住宅金融公庫と民間金融機関による提携ローン「フラット35」は，販売開始当初は伸び悩んだものの，04年12月に同ローンの平均金利(注4)が２％台と従来の公庫融資（３％台）に比べて低利になったことなどをきっかけに販売が急増し，05年４～９月には前年比13倍の3.4万戸に達した（第６図）。

こうした「フラット35」の販売増加を受け，住宅関連業者による住宅ローンへの参入が拡大している。「フラット35」は住宅金融公庫によるローン債権の買取を前提とした住宅ローンであるため，預貯金を持たないノンバンクでも販売が可能である。そのため，03年には大和ハウス（株）や積水ハウス（株）など大手住宅メーカーがノンバンクを設立し，「フラット35」に参入した。そして，05年度に入ると不動産業者の業界団体や首都圏を主な営業エリアとする有力建売業者によるノンバンクの設立が増えている。このように，05年度には住宅ローンに参入する住宅関連業者の裾野が広がった（第１表）。

また，住宅関連業界では借入者に住宅ローンに関するアドバイスを行う「住宅アドバイザー」制度に高い関心を寄せている。「住宅ローンアドバイザー」制度は，住宅ローン商品が多様化するなか，消費者に適切な情報が伝わる仕組みとして国土交通省の研究会が04年６月に提唱したものである。05年２月には住宅金融普及協会主催のアドバイザー養成講座がスタートし，同年10月までに住宅関連業者の営業マンを中心に5,000人以上が受講した。06年度には初の「住宅ローンアドバイザー」の登録が行われ，住宅販売現場でアドバイス業務が開始される予定である。

これら住宅関連業者による住宅ローンへの参入に関する動きは，06年４月にスタートする銀行代理店制度と絡んで，今後，住宅ローンにおける住宅関連業者と金融機関との関係にも影響する可能性があることから注目される。

他方，住宅ローン商品については，金利上昇への懸念を背景に，近年，金利の固定

第５図　家計部門への貸出金の前年比伸び率推移

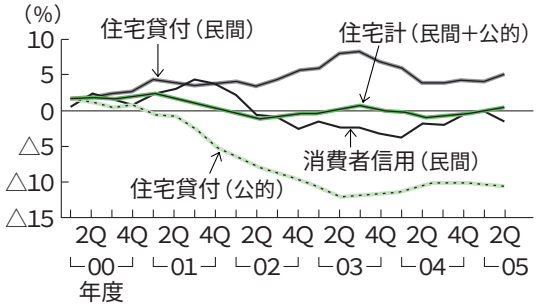

資料　日銀『金融経済統計月報』
（注）（民間）は民間金融機関，（公的）は公的金融機関。

第６図　「フラット35」の買取申請件数

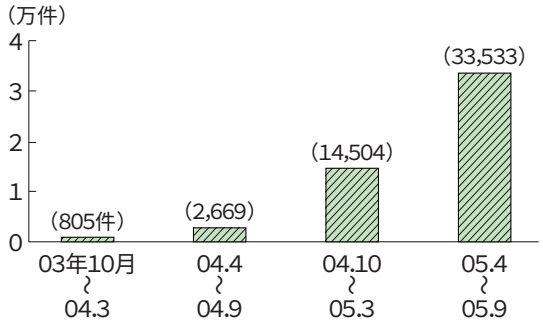

資料　住宅金融公庫

第1表　ノンバンクにおける「フラット35」取扱開始時期
── 05年11月時点「フラット35」を取り扱っているノンバンク11社 ──

		会社名	詳細
03年	10月	協同住宅ローン	農協系統
		日本住宅ローン	大和ハウス, 積水ハウス, 住友林業, 積水ハイム, 日立キャピタルによる出資
04	7	東京合同ファイナンス	東京三菱銀行グループ
	12	グッド住宅ローン（現SBIモーゲージ）	ソフトバンク系
05	2	東芝住宅ローンサービス	
	4	旭化成モーゲージ	旭化成ホームズの子会社
	7	全宅住宅ローン	全国宅地建物取引業協会連合会による出資
		ファミリーライフサービス	飯田産業, タクトホーム, 東栄住宅, アーネストワンによる出資
	10	住信・松下フィナンシャルサービス	住友信託銀行, 松下電器による出資
		財形住宅金融	勤労者財産形成促進法による福利厚生会社
	11	優良住宅ローン	住宅性能表示センターと細田工務店等による出資

資料　住宅金融公庫, 新聞記事, 各社ホームページから作成
（注）　05年12月に「ジェイモーゲージバンク」が取扱開始。

期間が短いものから長いものへのシフトがみられる(注5)。さらに，固定期間終了後の金利に対して優遇制度を設ける動きもみられる。

06年度の住宅ローンついては，借換需要がピークアウトしているため，新設住宅着工戸数の動向に大きく左右されるだろう。05年度の新設住宅着工戸数は，マンション建設の増加や不動産投資ファンドによる賃貸住宅建設が活発なことから，５年ぶりに120万戸以上に達すると見込まれている(注6)。

また，06年度については長期金利の上昇や定率減税の縮小・廃止など家計負担の増大にかかる懸念材料はあるものの，団塊ジュニア世代の住宅購入による下支えが期待されることなどから，120万戸前後の高水準で推移すると見込まれている。

その結果，06年度の住宅ローンの伸び率は05年度よりやや鈍化するものの，同程度で推移すると見込まれる。また，住宅ローン商品については，金利上昇への懸念が高まれば，長期固定金利型住宅ローンである「フラット35」の販売が拡大し，住宅関連業者の住宅ローンへの参入が一層促進されだろう。その場合には，住宅ローンにおける獲得競争にさらに拍車がかかるだろう。

⑵　消費者ローンを巡る動き

消費者ローンついては，先の資金循環勘定によると，「消費者信用」の減少幅が04年６月末以降縮小し始め，05年６月末に△0.0％と減少幅が大きく縮小した。しかし，９月末には△1.7％と再び減少幅が拡大した（前掲第５図）。

消費者ローンを巡る金融機関の動きとしては，04年３月の「三菱東京フィナンシャル・グループとアコムとの資本・業務提携」の発表を皮切りに，ノンバンクとの提

携を軸とした銀行による取組みが一層強化されている。例えば，05年４月には，三井住友銀行が自行の店舗等に設置した自動契約機で自行，プロミス，アットローンの３社の金利帯が異なる個人向けローンの販売を開始した(注７)。また，地銀や信金でもノンバンクとの提携を進め，個人向けの無担保ローンの販売に力を入れている。さらに，IT系企業や外資系による消費者ローンへの新規参入やクレジットカード会社による資金提供も強化されている。

06年度の消費者ローンについては，景気回復による個人消費の拡大が期待されるなか，金融機関による取組みは一層強まることが見込まれることから，金融機関間の競争が激しくなるだろう。

（注４）各金融機関の「フラット35」の金利の平均。
（注５）国土交通省の調査では，民間金融機関による住宅ローンのうち「固定金利期間選択型３年」が01年度には46.2％を占めたものの04年度下期には39.8％と低下している。一方，「固定金利期間選択型10年」は6.8％（01年度）から14.2％（04年度上期）と拡大している。
（注６）当農中総研では，05年度の新設住宅着工戸数は121.4万戸，06年度は120万戸と予測。
（注７）05年９月末にまでの貸付残高は430億円。このうち三井住友銀行による貸出が約７割と，想定していた銀行シェア４割を大きく上回った（日本経済新聞05年11月18日付）。

６　農協貸出金

農協残高試算表によると，農協貸出金（公庫・共済・金融機関貸付を除く）は，04年９月に△0.1％と前年比減少に転じ，それ以降マイナス幅は拡大傾向にあり，05年９月には△0.8％となった。

農協貸出金の低下要因をみるため，資金使途別の動向をみてみたい。なお，資金使途別の動向については，農協残高試算表では把握しにくいことから，当農中総研が実施している農協信用事業動向調査（以下「動向調査」という）をもとにみることとする。

05年６月に実施した動向調査によると，05年３月には，「自己居住用住宅資金」及び「県市町村・公社公団貸付」は前年に比べて残高が増加したものの，「農外事業資金」「生活資金」「農業資金」「賃貸住宅等建設資金」の残高が減少したことから，貸出金全体では前年比△1.1％の減少となった（第２表）。「農外事業資金」「生活資金」「農業資金」については，ここ数年残高の減少が続いているが，なかでも生活資金が05年３月に前年比△6.1％と前年の△1.6％から大きく低下した。「生活資金」については，例えば自動車ローンでは自動車ディーラーによる割賦販売が強化されていることや消費者ローンでは先にみたようにノンバンクとの提携を軸にした銀行等による取組みが強化されている。

このように異業種や他業態による取組みの強化が，農協の「生活資金」の減少を加速させている可能性があるだろう。06年度については，前年度よりさらに異業種や他業態の取組みが強まると考えられることから，農協としては例えば自動車ローンでは既存の借入者への積極的なアプローチや経済事業との連携，さらに地域住民への積極的なPR等を進め，残高の減少に歯止めを

第2表　農協貸出金の用途別残高の伸び率推移

（単位　億円，%）

	年度末残高		前年比増減額	前年比伸び率					
	05年3月末	構成比	05.3	00.3	01.3	02.3	03.3	04.3	05.3
貸出金合計	109,080	100.0	△1,176	0.4	0.4	△0.7	△0.6	0.6	△1.1
うち農外事業資金	13,634	12.5	△1,301	△3.0	1.8	△1.9	△8.1	△6.1	△8.7
生活資金	14,497	13.3	△938	△3.3	△3.7	△5.7	△0.3	△1.6	△6.1
農業資金	7,547	6.9	△383	△2.9	△2.8	△5.2	△9.9	△6.9	△4.8
賃貸住宅等建設資金	32,756	30.0	△42	4.5	1.3	5.3	3.7	3.2	△0.1
県市町村・公社公団貸付	12,302	11.3	213	△2.8	△4.8	△1.8	6.1	2.0	1.8
自己居住用住宅資金	24,831	22.8	1,689	6.0	7.3	2.1	2.3	8.5	7.3

資料　農中総研「農協信用事業動向調査」
（注）1　前年比伸び率は各年度第1回調査結果による。回答組合数は，00年357組合，01年354組合，02年322組合，03年310組合，04年319組合，05年318組合。
2　貸出金合計にはその他の科目も含む。

かける必要があろう。

また，消費者ローンについては高金利商品であることから，農協では協同組織金融機関として節度ある対応を前提に，推進する必要があろう。

「農業資金」については，05年３月末の前年比は△4.8%と前年の△6.9%から減少幅がやや縮小した。しかし，これは一部の農協で災害復旧資金が発生したことなどが影響したもので，農業そのものを取り巻く環境は依然として厳しいことから，資金需要に大きな変化はみられないと考えられる。こうしたなか，先に述べたように地銀や信金では新たな融資先を求めて農業者向けの貸出について取組みを強化している。06年度には他業態からの攻勢はさらに強まると考えられることから，農協では限られた資金ニーズを的確に把握し，地域農業の活性化に向けて積極的に対応する必要があろう。

一方，「賃貸住宅等建設資金」については，これまで前年比増加で推移しており，「自己居住用住宅資金」や「県市町村・公社公団貸付」とともに貸出金全体を下支えしてきた。しかし，05年３月に△0.1%と前年比減少に転じた。これは，中長期的には賃貸住宅需要が減少すると見込まれるなか，賃貸住宅資金に慎重な農協も多く(注8)，また大手銀行や地銀の一部では富裕層の取り込み策として賃貸住宅資金を強化していることなどが影響していると考えられる。06年度については，他業態からの攻勢が強まるとみられることから，農協としては既存の貸出の流出に注意を払うことが重要となろう。

「自己居住用住宅資金」については，05年３月の前年比伸び率が7.3%と前年（8.5%）に比べると低下したものの，相対的には高い伸び率となった。これは，35年固定金利型「JAあんしん計画」の販売が前年度に引き続き好調だったことやローン相談会の拡充等積極的な推進が行われたことが奏効したと推測される。

06年度については，先にみたようにノン

バンクを含め住宅ローンにおける金融機関間の獲得競争が一層激しくなることが見込まれるため，農協では自己居住用住宅資金についてさらに積極的な推進が必要となろう。特に，借換需要が減少していることから，新規貸出の獲得に向けた取組みの強化が急務であると考えられる。新規案件については，利用者の限定が難しいため，多くの場合，住宅関連業者への営業（以下「業者営業」という）が推進の柱になるだろう。農協における業者営業の取組みついては，05年６月に実施した動向調査によると，回答組合数のうち６割以上の農協が業者営業を行っていることがわかった。しかし，営業内容については，複数回答で「２か月に１回未満の訪問営業」が５割近くに達し，「２か月に１回以上の訪問営業」が３割，「業者向けの説明会」が３割弱と，あまり積極的ではない営業を行っている農協も多い。また，業者営業の内容と新規貸出件数については，「２か月に一度以上の訪問営業」または「業者向けの説明会」を行っている農協では１組合平均の年間新規貸出数が100件以上に達する一方，「２か月に一度未満の訪問営業」の農協では50～60件程度にとどまった。新規案件数の違いは，管内の住宅ローンニーズに規定されるところも大きいものの，業者営業を拡充することにより，新規貸出件数が増加する可能性のある農協も少なくないと推測される。こうしたことから，06年度においては，業者営業を強化するための体制整備が必要といえるだろう。

これまで述べてきたことをまとめると，06年度は，貸出全般において他業態や異業種の取組みが強化されると見込まれるため，農協貸出金を取り巻く環境は一層厳しくなるだろう。こうしたなか，農協としては，他業態の動向に注意を払いながら，貸出残高の減少に歯止めをかけるため，高い伸び率が維持されている自己居住用住宅資金を中心に，その他の資金についても積極的な推進が必要となるだろう。

（注８）農協の賃貸住宅資金の取組姿勢としては，「利用者から要請があれば受ける」56.2%，「積極的」39.3%，「あまり増やさない方向」4.5%となった。

（調査第一部）

＜執筆者＞

はじめに，１～３節　小針美和

４～６節　栗栖祐子

本棚

羽多　實　著

『日本農業の実際知識』

筆者は，昭和30年代以降，日本経済の高度成長下で，農家の安定就業機会の著増と食生活の高度化による米以外の農産物需要の増大を背景に，日本農業の近代化，すなわち農業構造改革の条件が整いつつあることを，昭和40年代前半から指摘されてきた。そして，各地域の農業経営の現場を丹念に調査した経験から，これからの日本農業は施設型および土地利用型農業に分化していくことをいち早く指摘し，本誌の1969年5，6月号にそうした視点から論文を寄稿いただいている。

さて筆者は，近年農業への関心が高まるなかで日本の農業について知りたいという人が増えている，さらに相当知っている人たちの間でも誤解されたままの議論が多いとの判断から，実際的な，かつ本当の理解をして欲しいとの想いが執筆のきっかけと述べられている。したがって，対象とする読者は極めて広く想定しており，また記述の仕方も農家，農業経営者，農業の構造・経営，農地，農地制度，食料の供給，海外農業との比較等，10分野，56の具体的項目を立て，最小限のデータを示しつつわかりやすく叙述されている。

本書を貫く日本農業の分析の視点として，日本農業の近代化（構造改革）の過程は，米麦中心のかつての「普通の農家」が，安定兼業化からの非農家化を歩むコースと，いったんは複合化の過程を経てさらに単営化に向かうコース（施設園芸，養豚・養鶏等の畜産といった土地節約型農業と酪農・繁殖肉牛等の畜産，大規模米麦・畑作の土地利用型農業に多様に展開，ただし地域としての複合化は維持される）に分化していくというものである。政策的に誘導してきたこともあり，実態として土地利用型農業を除けば，畜産，施設園芸・野菜等ではこうした事態が進行してきていることは事実である。したがって，農家数や就業人口が減少することが農業衰退につながるわけではない。むしろ，農業の近代化が進展し，法人を含む担い手は育ちつつあり，確信を持てというのが筆者のメッセージである。

加えて，日本農業を構成する各地域の農業の展開方向については，安定兼業，土地利用型農業，施設型農業の３タイプが地域ごとに人（農家）と資源（農地）がバランスよく成長発展していくことが，農地を荒らさず，担い手を確保するということの真の意味だとする。評者もこの点に関しては全く同感である。

しかし，筆者が「あとがき」で心配されているように，中山間地の集落でそのバランスが崩れ担い手がカバーできず，地域農業，ひいては地域社会が成り立たなくなったところが出現してきている。これは，筆者が模式的に述べている構造改革の過程とも異なった事態であろう。本書では，地域や農村の項目が少なく，新しい農業基本法が農村も視野に入れたものとなったことを考慮すると，農業発展と一体的な関係の農村について，もう少し実際的な知識を与えてくれたらと思われる。

農業生産の総体的縮小のなかで，地域農業や農業協同組合の将来像がますます描きにくくなっている今日，農協の組合員，役職員等の学習会等で，足元の実態の把握と分析をする際の一つのテキストにされることをお勧めしたい。

――全国農業会議所　平成17年９月

800円（税込み）155頁――

（理事研究員　木原久・きはらひさし）

談話室

温故知新

学生時代からの友人にローマ法の研究一筋40年の学究がいる。日々，降りかかる課題の処理に追われた私のような者から見れば，気の遠くなるような長い年月の古い法体系を勉強して何が面白いのかなと思うが，彼の言葉を借りれば，40年間研究しても思うところの幾らも会得出来ておらず，未知の深山に迷い込んだような心境という。しかも，古代ローマ人，否，人間の叡智がふんだんに織り込まれた宝の山という。

そうした話を幾度となく聞かされても，今更，ローマ法の世界を覗いてみる勇気もないまま最近に至っていたが，書店で，塩野七生氏の「ローマ人の物語」が文庫本で出版されているのを見つけて，これだと飛びついて読み始めた。手軽な文庫本のお陰で，電車の中や旅行の際にも必ず携帯し，本を開きさえすれば，瞬時にして，遥かなる時空を越えて，古代ローマの世界に誘われ，その世界に浸り切れるから不思議だ。

B.C.753年のロムルスに率いられた3,000人のラテン人によるローマ建国当時の話から始まって，有名なハンニバル戦記やユリウス・カエサルのガリア遠征，ルビコン渡河，魅惑の女王クレオパトラの運命等々の史実は，痛快であり，また，王政から共和政，更には帝政に至る当時の政体の変遷と，これをめぐるドラマ（悲劇，戦闘，決断）の中に登場する人物は，いずれも強烈な個性で真に迫ってくる。

と同時に，テヴェレ河沿いの小さな都市を起源として，地中海を挟んで東はユーフラテス河，北はライン河，西はスペイン，南は北アフリカ一帯に至る大帝国を創りあげ，支えるべく，古代ローマ人が様々な制度と課題（安全保障，通貨，農地制度，税制，金融，福祉，公共事業，行政改革，財政再建，中央集権と地方分権，宗教等）に取り組み，解決の努力をしてきたその生き様は，本質において，現在にも当てはまってリアルである。

まさに21世紀初頭にありながら，紀元を挟んで前後一千数百年の史実に，今に通ずる真理を見て胸打たれるとは，論語の中の孔子の言葉「温故知新」そのものである。

とりわけ，塩野氏のライフワークともいえるこの歴史書の中で刮目して見るべきは，

・戦争や侵略の結果生じる敗者たる異民族の隷属化，差別化は，近世に至るまで当然と受け止められているのとは対照的に，古代ローマ人は，敗者に対しても自分たちと同等の市民権を付与し，人材の国家登用，元老院議席の提供等も行い，新しい血を国の隅々に行き渡らせる同化政策，開放政策を国家の伝統としたこと，

・道路を単に一本の道路と見ずに最初に道路網として構築し，また，多岐にわたる法律を最初に体系化した民族は，ローマ人といわれている。が，更にローマ人が凄いのは，道路も法律も，現状に則して普段から手入れをし，利用者にとって最も便利な，現実にマッチしたものとして，常に改良・改正を加え，その機能を最高に発揮させるという先見性と柔軟性を有していたこと，

・ローマ人が道路，橋，水道等の数々の公共施設を建設したことは良く知られているが，更に，帝国のあちこちに，浴室，マッサージ施設，体育場，読書室等を備え，美しい彫刻や絵画を配した公共の大浴場を建設したことに端的に見られるように，心身を爽快にして現世を楽しむ現実主義に徹したローマ人の心のゆとりとおおらかさ，

であろうか。

科学・交通・通信技術の発展に伴い，グローバル化が進展する一方で，国家，地域，民族，宗教間の対立が先鋭化しつつある今に生きる現代人にとって，多民族，多言語，多文化，多宗教国家でありながら，永きに亘ってパクス（平和）を維持した古代ローマの歴史と諸制度は，考えさせられることのいっぱい詰まった宝の山であることは間違いない。

（（株）農林中金総合研究所理事長　堤　英隆・つつみひでたか）

穀物自給率と農業保護の関係

――27か国における基礎的要因と日本――

〔要　　旨〕

1　本稿の主な課題は２つある。１つは，世界各国の実績データを用いて農業保護による穀物自給率（以下「自給率」という）の引上げを検証することである。もう１つは，それとは逆方向の因果関係を示唆する先行研究との整合性を検討し，両者を説明する包括的な仮説を組み立てることである。

2　27か国・地域，1982～87年（期間中の平均値を使用）のデータを用いて，両方向の因果関係および先行研究にそれぞれ対応するクロスカントリーの回帰分析を行った。農業保護の指標には穀物の%PSE（パーセンテージPSE）を用いた。

3　%PSEの２次式により，自給率が低下から上昇に転じる傾向を検出した。さらに相関パターンの非線形性を考慮すると，この傾向は%PSEが自給率を決定する向きの因果関係があることを示している。これらの結果は平澤(2004b)の仮説――所得水準が高くなるとともに穀物自給率が低下から上昇に転じる傾向は，農業保護によるものである――を支持している。

4　また，政治経済学的な理論に基づく先行研究の示唆するとおり，自給率の低い国，所得の高い国ほど農業保護は高率であることを確認した。この傾向が強いために，国際貿易論に基づく先行研究で用いられた%PSEの１次式では，自給率の高まりを検出することができないのだと考えられる。

5　回帰分析の結果と非線型性を考慮することにより，農業保護と自給率の間における双方向の因果関係を統一的に説明できる。すなわち，低い自給率は高い農業保護率をもたらすが，ある程度の水準を上回る保護率は逆に自給率を引き上げる。本稿の主な結論は，「農業保護がある水準を超えるとその影響は所得上昇による比較劣位化を上回り，自給率は上昇に転じる」と要約できる。

6　それに加えて本稿では，農業保護への人口の寄与も確認した。これは人口の大きな国における自給傾向について要因の一端を説明するものである。

7　日本には，高い所得，低い自給率，大きな人口という農業保護率を高める条件がすべてそろっている。日本の高い農業保護率は世界的な傾向と整合的に説明でき，また日本のように不利な条件にある国では，一般にこのような高率の保護によって，ようやく現状の自給率が維持されているとみることができる。

目　次

はじめに
1　仮説の整理とアプローチ
⑴　当初の仮説
⑵　仮説に基づき検証すべき命題
⑶　先行研究にみる両方向の因果関係
⑷　仮説と先行研究の対応関係
⑸　検証の枠組み
2　回帰分析
⑴　データの説明
⑵　%PSEの回帰分析
⑶　%PSEの１次項を用いた自給率の回帰分析
⑷　%PSEの２次式による自給率の回帰分析
⑸　ノンパラメトリック回帰による確認
3　分析結果の検討
⑴　仮説の検証結果
⑵　双方向の因果関係
まとめ

はじめに

本稿の主な課題は２つある。１つは，世界各国の実績データを用いて農業保護による穀物自給率の引上げを検証することである。これは平澤（2004b）（本誌2004年11月号掲載）の積み残し課題である。もう１つは，それとは逆方向の因果関係を示唆する先行研究との整合性を検討し，両者を説明する包括的な仮説を組み立てることである。(注1)

平澤（2004b）は穀物自給率（以下「自給率」という）の回帰分析により，所得水準の高まりに伴って穀物自給率が低下から上昇に転ずる傾向(注2)を見いだし（第１図），これが農業保護によるものであるという作業仮説を立てたうえ，いくつかの傍証を示した。しかし農業保護のデータを用いた直接的な検証は課題として残されていた。

農業保護による自給率の高まりの統計的検証は，一見単純な課題である。実際，ほとんどの先進国において，農業が高率の保護によって維持されていることは周知の事実である。しかしこれまで，農業保護が農産物の自給ないし輸出傾向に与える正の影響を，国別の実績データを用いた貿易パターンの統計分析（以下「クロスカントリー分析」という）によって直接的に確認する試みは成功していないようである。(注3)

実はこの問題には，農業保護と自給率の間における双方向の因果関係がかかわっており，それぞれの向きの因果関係について，

第１図　自給率の反転傾向（模式図）

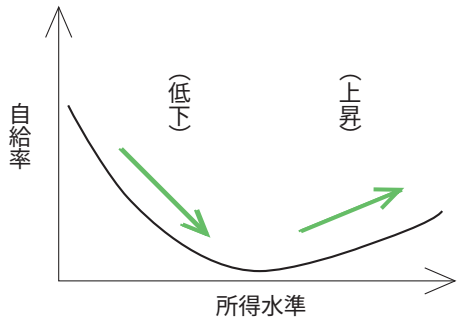

資料　筆者作成，以下同じ

異なる分野の先行研究がある。問題を解くには両者の見方を一つに結びつける必要がある。

以下，第１節では先行研究を参照しながら仮説の詳細と検証の方法を示し，第２節では幾つかの試行錯誤を含む回帰分析を行う。第３節では分析結果をまとめて相互の整合性を確認し，農業保護と自給率の関係について新たな仮説を提示する。またそのほか，各節で人口等の影響に関する検証や，日本のおかれた位置の確認も行う。

（注１）本稿の内容は，平澤（2004a）およびHirasawa, Kawashima and Ohga（2004）の成果をもとに再構成・加筆したものである。

（注２）経時変化のように表現しているが，実際にはクロスセクションの分析であり，各国間の格差を論じている。複雑な相関パターンを説明するためにこのような表現を用いた。以下同様。

（注３）貿易モデルによるシミュレーションは数多くなされている。

１　仮説の整理とアプローチ

本節では仮説と先行研究の内容を整理して，本研究の貢献が見込まれる点を説明し，検証の大まかな枠組みを示す。

⑴　当初の仮説

平澤（2004b）における自給率の回帰分析および人口の偏相関分析の結果[(注４)]に関する考察から，自給率に対する農業保護の影響について以下の３つの作業仮説が得られた。

①人口一人当たりでみた所得の低い段階では，所得の上昇による比較優位の低下が自給率を引き下げるのに対して，所得がある水準を超えると，農業保護が自給率を引き上げる力の方が優勢になる。

②人口一人当たりでみた耕地の希少な国ほど，自給率の上昇には高率の農業保護が必要であり，そのためにはより高い所得水準を要する。

③人口の大きな国における穀物の自給傾向には農業保護が寄与している。

これらの仮説のうち，本稿で特に関心があるのは農業保護による自給率の引上げを示す①である。

（注４）特に重要な特徴は以下のとおり。①一人当たりGDPの水準が高くなるにつれて，人口一人当たりGDPに対する自給率の限界的傾きがマイナスからプラスに転じる。②この自給率の反転位置における一人当たりGDPの水準は，人口一人当たりの耕地が希少な国ほど高い。③人口の大きな国ほど，輸入代替的な自給傾向がみられる。これらの特徴①～③はそれぞれ本文中の仮説①～③に対応している。

⑵　仮説に基づき検証すべき命題

これらの仮説はやや込み入っているため，統計分析による検証には単純化を要する。具体的には，それぞれの仮説を分解して，より少ない変数間の関係を表す命題に置き換えたうえ，互いの重複を整理する。

まず仮説①については，所得の上昇による農業の比較劣位化についてはよく知られているので，本稿の主な関心の対象である，高所得国の農業保護による自給率の引上げに絞って検証を行う。これはさらに２つの命題に分けられる。すなわち

①－Ａ　高所得国ほど高率の農業保護を実施している。

①－Ｂ　（比較的高所得の国で）農業保護により自給率が引き上げられている。

仮説②は以下の２つに分けて把握可能である。そのうち②－Ａは上記①－Ａと重複している。

②－Ａ　高所得の国では高率の農業保護を実施している。

②－Ｂ　自給率に対する耕地賦存と農業保護の影響にはある種の交互作用[(注5)]がある。

仮説③は以下の２つに分けて把握可能である。そのうち③－Ａは上記①－Ｂと重複している。

③－Ａ　農業保護が自給率を引き上げている。

③－Ｂ　人口の大きな国ほど農業保護率が高い。

重複を省くと４つの命題が残る（①－Ａ，①－Ｂ，②－Ｂ，③－Ｂ）。これらの命題で想定される因果関係の一覧を後掲第１表に示した。

（注５）ある変数（農業保護）の影響が他の変数（耕地賦存）の値によって異なること。

⑶　先行研究にみる両方向の因果関係

自給率は純貿易の指標であり，かつ比較優位とも密接な関係がある。そのため，農業保護と自給率の間の関係を調べるうえで参照すべき先行研究は，農業保護と貿易パターンないし比較優位の関係を論じたものである。

クロスカントリー分析の先行研究の見方は２つに分かれており，その内容は対照的である。１つは国際貿易論に基づき農業保護が純貿易（＝輸出－輸入）を増大させるとする見方である。もう１つは，比較劣位が農民の政治行動を通じて高い保護率をもたらすとする政治経済学的な見方である。純貿易がおおむね比較優位（比較劣位の逆）に対応していることを前提とすれば，これら２つの見方はともに，農業保護と貿易パターン（ないし比較優位）の間の因果関係を述べている。しかしその因果関係の向きは互いに逆であり，かつそこから導かれる符合条件も逆である（第２図）。

第2図　一見矛盾する自給率と農業保護の関係

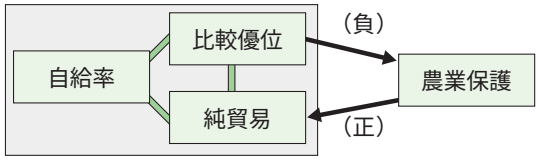

（注）　矢印は先行研究が想定する因果関係。

以下では２つの見方それぞれに基づく先行研究の概要と，残された課題を整理する。

まず農業保護が世界各国の貿易パターンに及ぼす影響については，国際貿易論に基づきクロスカントリー分析を用いた実証研究がなされてきたものの，十分な成果は挙がっていないようである。Peterson and Valluru（2000），Vollrath and Vo（1988）はいずれも，説明変数に農業保護を含む回帰分析を行ったが，農業保護から純貿易にプラスの影響があるとの結果は得られていない[(注6)]。

しかし，最大の輸出国である米国の補助金付き輸出や，共通農業政策によって主要

な輸出地域の一つとなったEC（当時，現在のEU）のように，先進国の農業保護が農産物貿易を大きく歪めていることは周知の事実である。貿易モデルによる各種推計もそうした影響を示している。

したがって，農業保護が世界各国の貿易パターンに及ぼす影響の検出と，先行研究でそれが検出されなかった理由の解明は，クロスカントリー分析による研究の課題として残されている。

他方，経済発展に伴う比較劣位化により先進国の農業保護を説明する政治経済学の理論は，実証による裏付けを有している。経済発展に伴って農業の比較劣位化が進行し，同時に農業搾取から農業保護へ［速水(1986)］の移行が進む。農業保護の水準は耕地賦存等に由来する比較劣位と，経済発展による比較劣位化の進行の両方に対応して決まる(注7)。このような理論的枠組みに基づき，速水（1986），本間（1994）のほか，Olper（2001）などクロスカントリー分析が数多くなされ，成功している(注8)。

このように，クロスカントリー分析に基づく先行研究の実証結果は，２つの見方のうち比較劣位が農業保護を高めるという因果関係の方を支持している。本稿の文脈上では，この枠組みは所得水準があまり高くない段階の比較劣位化による自給率の低下局面に対応している。

しかしこの枠組みだけでは，農業保護による自給率への影響を説明できない。農業保護と比較優位の間にある因果関係が双方向のものであることは，速水（1986）においても示唆されている(注9)。経済発展による「途上国の農業搾取」から「先進国の農業保護」（p.17）への変化により，貿易パターンは変わるはずであるが，速水（1986）では実証的な分析が示されていない。

したがってその意味でも，農業保護による自給率の引上げの検出は潜在的な研究課題として残されていたと言えよう(注10)。

（注６） Peterson and Valluru（2000）はヘクシャー＝オリーン理論に基づくLeamer（1984）の実証研究の回帰分析を元に，政策を表す変数を追加して農産物の貿易パターンを調べた。その結果，穀物の純貿易に対する農業保護（穀物のPSE。説明は後述）の有意な貢献はみられなかった。Vollrath and Vo（1988）は，農業の相対輸出シェア（他国対比かつ非農業対比）を被説明変数とする回帰分析を行った。その結果，価格支持の貢献は比較的軽微ながら想定に反して負であった。

（注７） 経済発展によって農業人口が減少するとともに，少数派となった農業者の結束により，その政治的発言力は増大する。同時に経済発展により，農業保護政策を裏付ける国の財政力も増す。その結果，比較劣位化した高所得国で高率の農業保護が実現する。

（注８） 先駆的な研究である速水（1986），本間（1994）は農業総合名目保護率を被説明変数とする回帰分析を行い，農業の比較優位指数（＝農業の実質労働生産性／経済全体の実質労働生産性）による負の寄与が顕著であることを指摘した。最近ではOlper（2001）がPSE（後述）を被説明変数とする回帰分析を行い，比較優位による負の寄与とともに，一人当たりGDPによる正の寄与を確認した。なおこの分野のサーベイはSwinnen and Van Der Zee（1993），De Gorter and Swinnen（1994）を参照。

（注９）「農業保護政策と比較生産性や農業のシェアとの因果関係は一方的なものではない」（p.269, ll.21-22）。

（注10） そもそも所得上昇にともなう自給率の低下から上昇への反転が農業保護によるものであるという筆者の仮説は，速見（1986）の「途上国の農業搾取，先進国の農業保護」（p.17）という整理に示唆を受けている。

(4) 仮説と先行研究の対応関係

先行研究に示された２つの見方は，一見相いれない。しかしその内容は本稿の仮説の一部とそれぞれ対応しており，両者を調和させる見方が必要とされる。

純貿易および比較優位を自給率に読み替えると，２つの見方は，それぞれ農業保護による自給率の引上げと，低自給率による農業保護の引上げとなる。すなわち両者は農業保護と自給率の間における互いに逆向きの因果関係を示しており，かつその影響の正負も逆である。この点で２つの見方は対立するもののように見える。

しかし一方で，これらの見方はともに本稿の仮説と整合的な対応関係がある。前者の見方は，そのまま本稿の仮説の主要な命題（①－Ｂ）とおおむね一致している。他方後者の見方は，所得上昇による比較劣位化（自給率の低下）が農業保護率を高めるとするなら，高所得による高率保護という本稿の仮説①－Ａと対応している（第１表）。

したがって農業保護による自給率の引上げを検証するには，この双方向の因果関係を考慮する必要がある。単に農業保護による自給率の引上げを検出するだけでなく，低自給率による農業保護の引上げという，一見相矛盾する論理との間で整合的な説明が要請される。

(5) 検証の枠組み

本稿の仮説および先行研究で想定される因果関係の一覧を第１表に示した。先行研究との重複（上記）を除くと，本稿独自の想定は①－Ｂ，②－Ｂ，③－Ｂである。

第１表のなかで整理したとおり，これらの因果関係は大まかに，農業保護を被説明変数とするもの（仮説群１）と，貿易パターンを被説明変数とするもの（仮説群２）の２つに分けることができる。この２つの区分それぞれに対応した回帰分析を行うことにより，先行研究の成果を考慮しながら本稿の仮説を検証することができる。前者の説明変数である比較優位，後者の被説明変数である貿易パターンを代表する変数には，いずれも自給率を用いる。

第1表　想定される因果関係の一覧

	出典	被説明変数		説明変数（その影響）	部門
仮説群1	速水（1986），本間（1994）	農業保護		比較優位（負）	農業
	Olper（2001）			比較優位（負），所得水準（正）	農業
	仮説①－A（＝②－A）			所得水準（正）	穀物
	仮説③－B			人口（正）	穀物
仮説群2	Vollrath and Vo（1988）	貿易パターン	相対輸出シェア	農業保護（正：失敗）	農業
	Peterson and Valluru（2000）		純貿易	農業保護（正：失敗）	穀物
	仮説①－B（＝③－A）		自給率	農業保護（高所得で正）	穀物
	仮説②－B		自給率	農業保護と耕地賦存の交互作用	穀物
	平澤（2004b）		自給率	耕地賦存（正），所得水準（反転），人口（正）	穀物

そして両方の回帰分析の結果を突き合せることにより，仮説全体の妥当性を論証する。本稿の主な関心は仮説①にあるが，この枠組みにより②，③についても同時に検証することができる。

2　回帰分析

本節では回帰分析により仮説を検証する。データについて説明したうえで，%PSE（下記参照）の回帰分析と自給率の回帰分析を行う。自給率の回帰分析では，%PSEの一次式と二次式を比較する。

(1)　データの説明

まず分析に用いるデータの概要を説明する。(注11) 農業保護を表す変数には，穀物合計のパーセンテージPSE（以下「%PSE」という。単位は%）を用いる。これは農業保護の総合的な指標であるPSE(注12)を農業者の受取総額（農業所得）で除したものである。穀物合計値は作目別データから算出した。その他の変数は穀物の自給率（重量ベース，生産量／国内供給量×100，単位は%），耕地賦存を表す一人当たり耕地面積（総人口一人当たり，単位はha），所得水準を表す一人当たりGDP（総人口一人当たりの名目値，単位はUSドル），人口（総人口，単位は千人）である。データの分布を整えるため自給率は平方根を，また一人当たり耕地面積，一人当たりGDP，人口は常用対数を用いる。%PSEのデータはUSDA（1990）（1994），OECD（2001b），それ以外のデータはFAO（FAOSTAT），World Bank（2000）による。

分析の対象とする国は27か国・地域(注13)，時点は1982～87年の平均値である。分析対象国と時点は利用可能なPSEデータに合わせて決定した。やや古い時点のデータを用いるのは(注14)，途上国のデータが限られているためである。

分析対象国には先進国や大国が多く，自給率，人口，一人当たり耕地面積，一人当たりGDPの分布はいずれも値の大きな側に偏っている。分析対象国の平均値をそれ以外の国と対比すると（第２表），人口は10倍以上，それ以外の変数は２倍近くの開きがある。このような分布の偏り(注15)と，サイズ（国の数）が小さいことから，このサンプルを用いた分析では母集団（世界全体）の詳細な特徴を適切に検出できない懸念がある。そのため分析結果についてはある程度限定的に理解すべきであり，既往の分析結果と対応させて妥当性を判断する必要がある。

なおこのサンプル中における日本の位置は，すべての変数で分布の端に近い。自給率と一人当たり耕地面積はともに下端に近

第2表　分析対象国とそれ以外の国の比較

(平均値)	PSEデータの有無		
	あり(a)(n=27)	なし(b)(n=109)	(a/b)
穀物自給率(%)	106.4	59.5	1.8
一人当たり耕地面積(ha)	0.46	0.24	1.9
一人当たりGDP(USドル)	4,958	2,728	1.8
人口(千人)	127,921	10,323	12.4

(注)1　本稿の分析対象国はPSEデータ「あり」の国。
2　4変数すべてのデータがそろった国の平均値を計算した。

い。これはサンプルの偏りによる。また一人当たりGDPと人口はともに上端に近い。

（注11）具体的な対象国や数値，分布の代表性については平澤（2004a），あるいは平澤･川島･大賀（2004）を参照。

（注12）PSEは農業生産者に対する各種移転金額の合計値。内外価格差や直接所得補償など広範な保護措置を網羅しており，農業保護の優れた指標である。PSEの詳細はOECD（2001a）を参照。

（注13）EUについては共通農業政策が適用されているため１国と同様の扱いとして合計値を用いた。

（注14）平澤（2004b）など対象時点の異なる分析との整合性には大きな問題がないと見なせる。詳細は平澤（2004a）を参照。

（注15）一般にこうしたサンプルの偏りは選択バイアスと呼ばれ，推計値の偏りや信頼性の低下，相関の過小評価を生じやすい。

⑵　%PSEの回帰分析

次に，%PSEの回帰分析を行い，仮説群１（前掲第１表の上半分），すなわち高所得国，比較劣位国，人口の大きな国における高い保護率を検証する。具体的な説明変数は一人当たりGDP，自給率，人口であり，想定される回帰係数の符号はそれぞれ正，負，正である。

回帰分析の結果は第３表の回帰式１に示したとおりである。説明変数の回帰係数は一人当たりGDPと自給率がいずれも水準１%で有意，人口が水準５%で有意[(注16)]である。回帰係数の符号はいずれも想定どおりであり，修正済み決定係数は0.780である。

第3表　%PSEの回帰分析結果

(n=27)	回帰式1			
説明変数	回帰係数	標準化係数	t値	有意水準p（%）
定数項	-87.7		-2.6	1.4
自給率	-7.40	-0.716	-7.5	0.0
一人当たりGDP	40.6	0.735	7.4	0.0
人口	11.3	0.230	2.3	3.1
調整決定係数	0.780			

（注）　自給率（%）は平方根。一人当たり耕地面積（ha）と一人当たりGDP（USドル），人口（千人）はいずれも常用対数。

こうした結果から，仮説群１についてはいずれも支持されたとみることができる。

なおこの結果と対比すると，日本には高い所得，低い自給率，大きな人口という保護率を高める条件がすべてそろっている。日本の%PSEは84.2%と世界的にみて高い水準にある。しかしこの値は，回帰式１による予測値（97.3%）を下回っている。つまり日本の農業保護水準は，世界的な傾向の範囲内で説明できるものである[(注17)]。

（注16）人口は有意水準がそれほど高くなく，かつ標準化係数の値も比較的小さいので，他の説明変数より%PSEに対する説明力が弱いと見なされる。人口はサンプルの偏りが大きいのでその影響も考えられる。

（注17）本間（1994; p.140）も回帰分析の結果から本稿と同様の結論を述べている。すなわち，日本の高い保護水準は「比較優位性の低下や農業部門の相対的縮小といった，国際的に共通する要因によってもたらされたもの」と見なされ，「先進国に共通な政治経済的枠組みの中で説明されうる」。

⑶　%PSEの１次項を用いた自給率の回帰分析

続いて，自給率の回帰分析を行って仮説群２（前掲第１表の下半分），すなわち農業保護等による自給率の引上げを検証する。既往の回帰式を元にして，説明変数に%PSEを追加する。比較のため，本項では先行研究（上記）と同様に%PSEの１次式を，次項では自給率の反転傾向を表現するため

２次式を適用する。

まず%PSEを用いた回帰分析の前に，%PSE以外の項を決めておく必要がある。そこで%PSE以外の変数の相関パターンを確認するため，平澤（2004b）に基づいて一人当たり耕地面積，一人当たりGDP，人口の２次式を当てはめたところ，有意な結果が得られなかった（第４表，回帰式２）。このように同じ説明変数を採用したにもかかわらず，平澤（2004b）からのサンプルの変更によって有意性が著しく低下したのは，上記のとおりサンプルのサイズが小さく，かつ分布が偏っているためであろう。(注18)

特に有意性が低いのは一人当たり耕地面積と一人当たりGDPの交差項である。この交差項と一人当たり耕地面積の相関係数は0.96であり，多重共線性により統計的に識別できていない可能性がある。したがって，交差項によって表される相関パターン，つまり耕地賦存による自給率反転位置の違い，および所得上昇にともなう自給率格差の拡大といった傾向は，このサンプルでは検出し難いとみられる。

そこで，検証範囲を一人当たりGDPの２次式で表現される自給率の反転傾向に絞り込むこととした。そのために多重共線性をもたらす交差項と，有意性の低い一人当たり耕地面積の２次項は説明変数から除いた。

そのうえで，先行研究に合わせて%PSEの１次項を追加した。%PSEの回帰係数は正となることが想定される。結果は回帰式３（第４表）である。有意性の低い一人当たりGDPの１次項は除いてある。回帰係数はいずれも水準１%で有意，とくに一人当たり耕地面積は高度に有意（p=0.0%）である。%PSEの回帰係数の符号はマイナスであり想定と異なっている。それ以外の回帰

第４表　自給率の回帰分析結果
── %PSEの1次式 ──

(n=27)	回帰式2				回帰式3			
説明変数	回帰係数	標準化係数	t値	有意水準p（%）	回帰係数	標準化係数	t値	有意水準p（%）
定数項	32.24		2.23	3.7	4.05		1.62	12.0
一人当たり耕地面積	14.27	2.001	2.00	5.9	3.85	0.539	4.44	0.0
（一人当たり耕地面積）^{2}	2.42	0.425	1.65	11.5				
一人当たりGDP	-12.14	-2.271	-1.65	11.4				
（一人当たりGDP）^{2}	1.56	1.960	1.53	14.2	0.31	0.384	2.82	1.0
一人当たり耕地面積×一人当たりGDP	-1.34	-0.687	-0.83	41.7				
人口	0.99	0.209	1.98	6.2	1.27	0.268	3.18	0.4
%PSE					-0.0514	-0.531	-3.70	0.1
修正済決定係数	0.773				0.834			

（注）1　第3表と同じ。
　　2　本稿で新たに説明変数（人口）を追加したもの。

係数の符号は想定どおり平澤（2004b）と一致している。一人当たりGDPの２次項の係数は符号が正であり，所得の比較的高い国における自給率の反転・上昇傾向をある程度再現している。一人当たり耕地面積と人口の係数はいずれも正であり，自給率への貢献を示している。修正済み決定係数は0.834である。全体として%PSEの符号以外はいずれもよい結果である。

%PSEの符号がマイナスであることは一見矛盾している。そのまま解釈すれば農業保護が自給率を引き下げていることを意味するからである。このように%PSEの一次式を適用したところ，先行研究と同様の矛盾した結果が得られた。

しかも%PSEの標準化係数の絶対値は一人当たり耕地面積に次いで大きく，有意水準も0.1%と高い。つまり%PSEの自給率に対する負の寄与は，明瞭でかつ大きい。こうした結果は，%PSEによる自給率の引上げよりもむしろ，前項で検証した比較劣位による高率保護（自給率による%PSE引下げ）という逆向きの因果関係の方が支配的であることを強く示唆している。

（注18）ＰＳＥデータのない国を加えた大きなサンプルでは，有意な結果が得られる。

(4)　%ＰＳＥの２次式による自給率の回帰分析

前項のような%PSEの１次項のみを用いた回帰式は，単純な線形の影響を想定している。しかし本稿で検証しようとしているのは自給率の反転という非線形の相関パターンなので，１次項だけでは説明できないはずである。平澤（2004b）では一人当たりGDPの１次項と２次項が相まって自給率の反転傾向を捕捉した。それと同様に，%PSEについても２次項を追加する必要があると考えられる。

そこで次に，%PSEの２次式回帰を適用する。想定される回帰係数の符号は%PSEの１次項が負，２次項が正である。前項（回帰式３）と同じ理由により，交差項は用

第５表　自給率の回帰分析結果
── %ＰＳＥの2次式 ──

(n=27)	回帰式4				回帰式5			
説明変数	回帰係数	標準化係数	t値	有意水準p（%）	回帰係数	標準化係数	t値	有意水準p（%）
定数項	5.30		2.18	4.1	7.19		4.02	0.1
一人当たり耕地面積	5.38	0.754	4.82	0.0	6.41	0.898	9.58	0.0
(一人当たりGDP)^2	0.15	0.185	1.15	26.5				
%ＰＳＥ	-0.0664	-0.686	-4.43	0.0	-0.0625	-0.646	-4.25	0.0
(%ＰＳＥ)^2	0.000590	0.426	2.01	5.8	0.000796	0.574	3.41	0.3
人口	1.44	0.304	3.75	0.1	1.43	0.300	3.68	0.1
修正済決定係数	0.854				0.852			

(注)１　第3表に同じ。
　　２　回帰式4は本稿で新たに分析したもの。

いない。

まず回帰式３の説明変数に%PSEの２次項を追加した結果が回帰式４（第５表）である。修正済み決定係数は0.854と若干向上した。ただし%PSEの２次項の有意水準は5.8%とやや低い。%PSEの１次項の有意水準は改善し，高度に有意（p=0.0%）となった。その一方で，一人当たりGDPの２次項は有意水準26.5%と，顕著に低下した。(注19) 一人当たりGDPと%PSEは正の相関があるため多重共線性が発生しているのだと考えられる。

実はこの多重共線性は，想定どおりの因果関係を反映したものとみることができる。ここでは所得水準から農業保護へ，農業保護から自給率へという向きの因果関係を想定している。想定したとおりの因果関係が存在する場合，所得水準から農業保護への影響が強ければ，両者の間で自給率に対する説明力が重複して多重共線性が発生するであろう。

そこで，有意性の低い一人当たりGDPの２次項を除いたのが回帰式５（第５表）である。%PSEの２次項の有意水準は0.3%にまで改善し，すべての係数が水準１%で有意となった。%PSEの２次項の説明力は，一人当たりGDPの２次項を上回っていることがわかる。また，修正済み決定係数は0.852であり，説明変数を減らしてもあまり変化していない。このことから，取り除かれた一人当たりGDPには独自の説明力がほとんどないのだと考えられる。

これらの結果は，一人当たりGDPよりも%PSEの方が自給率に対してより直接的な因果関係を持っていることを示唆しており，想定と一致している。

ここで回帰式５における自給率の反転位置を確認しておこう。回帰式５の回帰式に含まれる%PSEに関する項を取り出して整理すると

$$7.963\times10^{-4}\,\%PSE^2 - 6.252\times10^{-2}\,\%PSE$$
$$= 7.963\times10^{-4}\,(\%PSE - 39.26)^2$$
$$-1.227$$

となる。つまり，%PSEに対する自給率の限界的傾きは，%PSEがおおむね40%以下であれば負，それ以上であれば正である。したがって，それより保護率の高い国においては，農業保護による自給率の引上げが目に見える形で表れているとみることができる。

このように，%PSEによって自給率の反転という相関パターンを説明できることが分かった。

さらにこの反転傾向は，単なる相関パターンにとどまらず，%PSEが自給率を決定する向きの因果関係が存在することをも意

第３図　因果の方向と決定可能性（模式図）

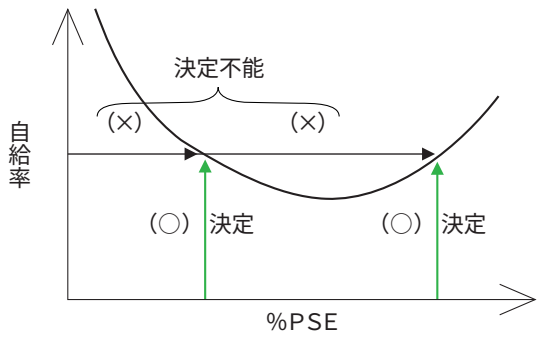

出典　平澤（2004a）

味している。なぜなら，この２次回帰式の逆関数は存在しないからである。第３図に示したように，自給率の反転という非線形の相関パターンは，自給率により%PSEを説明する形の関数では決定不能である。つまり，自給率から%PSEへの因果関係だけでは，この相関パターンを説明できない。したがって回帰式５に表現された%PSEから自給率への因果関係が必要とされる(注20)。こうして仮説と整合的な向きの因果関係の存在が，統計的方手法により確認された(注21)。

このように自給率の回帰式に%PSEの２次項を追加したことにより，相関パターンだけでなく因果の向きについても，農業保護による自給率の反転上昇を支持する結果を得た。

（注19）説明変数に一人当たりＧＤＰの１次項を追加しても同様である。

（注20）このように変数間の相関関係が非線形であれば，相関パターンから因果の向きを検証できる場合がある。非線形性を利用した因果推論については竹内（2002）を参照。

（注21）ただし，２つの変数間における因果関係が直接的なものであることは統計的な事実ではなく筆者の仮説である。

⑸　ノンパラメトリック回帰による確認

回帰式５とその解釈の妥当性を確認するため，%PSE，一人当たり耕地面積と自給率の相関パターンをグラフにより観察しておこう。人口の寄与分により補正した自給率(注22)を垂直軸，%PSEと一人当たり耕地面積を水平軸とする３次元散布図を作成して，ノンパラメトリック回帰(注23)（局所線形回帰）による平滑化を施したのが第４図である。回帰曲面の形状をみると，一人当たり耕地面積の大きさによらず%PSEの増大とともに自給率が低下から上昇に転じている。これは回帰式５で見いだされたのと同じ，%PSEによる自給率の反転傾向である。またその反転位置は%PSEの分布の端に近いため，１次近似をするなら%PSEと自給率は明らかに逆相関となっている。どの回帰式でも一貫して%PSEの１次項の係数が負であったことは，このような相関パターンを適切に反映したものといえよう。

第４図　3次元散布図（ノンパラメトリック回帰）

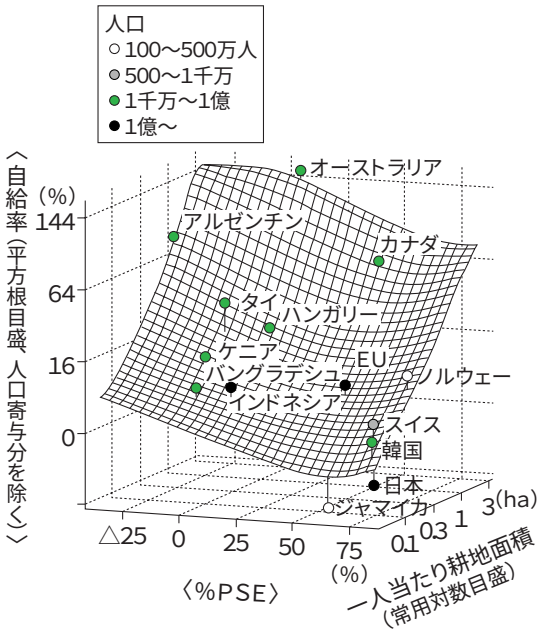

出典　平澤（2004a）
（注）　局所線形回帰による平滑化（正規カーネル，帯幅乗数=1.2，評価点の数30）。計算にSPSS10.07Jを使用。

（注22）回帰式５から人口の寄与分を求め，被説明変数である自給率（の平方根）から差し引くことにより人口の影響を取り除いた。

（注23）通常の回帰分析と異なり，データに内在する相関パターンを柔軟に表現できる。平澤（2004b）を参照。

3　分析結果の検討

本節では回帰分析の結果を検討する。当初の仮説の検証結果を整理したうえで，農業保護と自給率の間における双方向の因果関係を統合した新たな仮説を示す。

⑴　仮説の検証結果

前節における回帰分析の結果，当初立てた仮説の主要部分を支持する結果が得られた。

まず%PSEの回帰分析により，一人当たりGDPの高い国（①－A），自給率の低い国，人口の大きな国（③－B）ほど農業保護の水準は高いことが示された。また，自給率の回帰分析では，%PSEの２次式によって自給率の反転傾向（①－B，③－A）を説明できることがわかった。

これらにより，所得の上昇に伴う自給率の反転傾向が農業保護によるものであるとする仮説①の主要部分，および人口の大きな国の自給傾向には農業保護が寄与しているとする仮説③はともに支持された。

その一方，農業保護と耕地賦存の交互作用（仮説②）は検証できなかった。このサンプルでは，検証の前提となる所得水準と耕地賦存の交互作用が見いだせなかった。サンプルのサイズと偏りが影響したものとみられる。

⑵　双方向の因果関係

２つの回帰分析（回帰式１と回帰式５）の結果を合わせてみることにより[注24]，農業保護と自給率の間における双方向の因果関係と相関パターンについて，整合的な解釈が可能となる。

自給率の高まりは%PSEがある水準に達したときに目に見える形で生じるのであるが，反転位置より低い保護水準であっても，自給率の下支えには貢献しているとみるべきであろう[注25]。この自給率が高く%PSEが低い段階（低所得に対応する）では，%PSEの上昇が自給率を引き上げる力よりも，経済発展に伴う比較劣位化が自給率を引き下げる力の方が勝っているのだと考えられる。

しかし，ある程度自給率が低く%PSEが高い段階（高所得に対応する）になると，それ以上自給率は低下せず%PSEだけが上昇して，やがてそれによって自給率が上昇に転じる。この段階では自給率が%PSEを決定する力は相対的に弱まっていると考えられる。

つまり，自給率の低下は農業保護率を高めるが，ある程度保護率が高くなると逆に農業保護によって自給率が引き上げられるのである。第５図に模式図を示した。これ

第５図　双方向の因果関係（模式図）

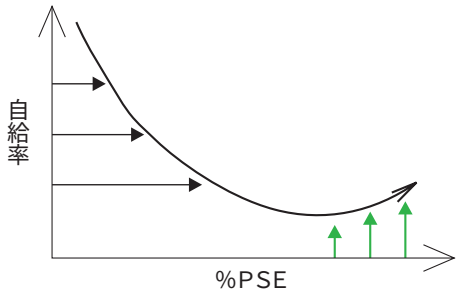

出典　平澤（2004a）

は所得水準に直接言及していないものの，おおむね当初の仮説①全体を裏付けている。

（注24）%PSEと自給率の間には双方向の因果関係があるため，いずれの向きの回帰分析でも回帰係数にはバイアスが生じているはずである。しかし，各回帰式において回帰係数の符号はいずれも想定と一致しているので，その符号にもとづいて推論を進めることは可能である。

（注25）この推論は日本の経験に関する本間（1994）の分析結果と整合的である。本間（1994）は日本農業の比較生産性を要因分解してその経時変化を調べ，農業保護による下支えの効果を指摘している。

まとめ

以上，農業保護による穀物自給率の上昇を検出して当初の仮説の主要部分を立証し，また既存の政治経済学的な研究が示唆するとおり自給率の低い国ほど農業保護が高率であることを確認し，さらに一見相いれないこれら２つの傾向を整合的に説明できる新たな仮説を提示した。

平澤（2004b）[(注26)]はクロスカントリー分析に基づき，所得水準の高まりとともに穀物自給率が低下から上昇に転じる傾向は農業保護の影響によるとの仮説を示した。本稿では%PSEの２次式により自給率の反転傾向が検出され，またその非線形の相関パターンから%PSEが自給率を決定する向きの因果関係の存在が示された。これらの結果は，仮説を支持するものである。

この結果は，高所得国の農業保護が，自給率の引上げという形で世界各国の穀物貿易パターンに具体的な影響を及ぼしていることを示している。農業保護による世界全体の貿易パターンの歪みについて，貿易実績データに基づく直接的な証拠が得られたのである。

これまで，経済発展にともなう「途上国の農業搾取」から「先進国の農業保護」への移行，つまり農業の比較劣位化による農業保護の増大が世界の貿易パターンに及ぼす具体的な影響は，現実の統計データによっては明らかにされていなかった。

また国際貿易論に基づくクロスカントリー分析の先行研究でも，貿易パターンに対する農業保護の影響を正しく検出できなかった。これは双方向の因果関係を統一的に把握しておらず，また回帰分析に一次式を用いたためとみられる[(注27)]。農業保護と自給率の間には政治経済学的な因果関係による逆相関があり，分析上の障害となっていた。本稿は２つの見方を統合して非線形性を考慮することにより，矛盾なく双方向の因果関係を説明できることを示した。

すなわち，低い自給率は高い農業保護率をもたらすが，ある程度の水準を上回る保護率は逆に自給率を引き上げる。本稿の結論は，「農業保護がある水準を超えるとその影響は所得上昇による比較劣位化を上回り，自給率は上昇に転じる」と要約できる。

それに加えて本稿では，農業保護への人口の寄与も確認した。これは人口の大きな国における自給傾向について要因の一端を説明するものである。

こうした見地から，日本の高い農業保護

率は世界的な傾向と整合的に説明でき，また日本のように不利な条件にある国では一般に，このような高率の保護によってようやく現状の自給率が維持されているとみることができる。

（注26）初出は平澤･川島･大賀（2002）

（注27）平澤･川島･大賀（2004）にも同じ問題がある。本稿はその改良版である。

＜引用文献＞

・De Gorter, Harry and Swinnen, Johan F. M.（1994）, "The Economic Polity of Farm Policy," *Journal of Agricultural Economics*, vol.45, pp.312-326.
・FAO, FAOSTAT data（http://apps.fao.org/）.
・速水佑次郎（1986）『農業経済論』岩波書店
・平澤明彦（2004a）『世界各国の穀物自給率の規定要因と日本の位置付け』学位論文（博士，東京大学）.
・平澤明彦（2004b）「穀物自給率の基礎的要因と日本の位置―耕地，所得，人口の157か国比較分析―」『農林金融』, 57（11）, 11月, pp.14-33.
・平澤明彦・川島博之・大賀圭治（2002）「世界各国の穀物自給率と所得，耕地賦存―穀物自給率の基礎的な規定要因―」『2002年度日本農業経済学界論文集』, pp.384-386.
・平澤明彦・川島博之・大賀圭治（2004）「世界各国の穀物自給率と耕地賦存，所得，農業保護―自給率の基礎的規定要因と日本の位置付け―」『農業経済研究』, 75（4）, 3月, pp.185-197.
・Hirasawa, A., H. Kawashima and K. Ohga（2004）, “Country Size and Cereals Self-Sufficiency: Pattern and Sources of ScaleEffect at Country-Level,” *Journal of Japanese Agricultural Systems Society*（『システム農学』）,20（1）, Apr., pp.74-85.
・本間正義（1994）『農業問題の政治経済学』日本経済新聞社
・Leamer, Edward E.（1984）, *Sources of International Comparative Advantage: Theory and Evidence*, MIT Press.
・OECD（2001a）, *Agricultural Policies in OECD countries: Monitoring and evaluation 2001*, Paris.
・OECD（2001b）, *Agricultural Support Estimates Database 2001*, Paris.
・Olper, Alessandro.（2001）, "Determinants of Agricultural Protection: The Role of Democracy and Institutional Setting," *Journal of Agricultural Economics*, Vol.52, No.2, pp.75-91.
・Peterson, E. Wesley F. and Siva Rama Krishna Valluru（2000）, "Agricultural Comparative Advantage and Government Policy Interventions," *Journal of Agricultural Economics*, Vol.51, No.3, pp.371-387.
・Swinnen, Jo and Van Der Zee, Frans A.（1993）, "The Political Economy of Agricultural Policies: A Survey," *European Review of Agricultural Economics*, vol.20, pp.261-290.
・竹内啓（2002）「多変量解析の新しい方向」, 竹内啓ほか編『多変量解析の展開』岩波書店, pp.v-ix.
・USDA（ERS）（1990）, *Producer and Consumer Subsidy Equivalents, 1982-1987*, available from <http://usda.mannlib.cornell.edu/data-sets/international/90009/>, database.
・USDA（ERS）（1994）, *Producer and Consumer Subsidy Equivalents, 1982-1992*, available from <http://usda.mannlib.cornell.edu/data-sets/international/95001/>, database.
・Vollrath, Thomas L. and De Huu Vo（1988）, "Investigating the nature of world agricultural competitiveness," Technical Bulletin, No. 1754, Economic Research Services, U.S. Department of Agriculture, Washington, DC.
・World Bank（2000）, *World Development Indicators 2000*, CD-ROM.

（主任研究員　平澤明彦・ひらさわあきひこ**）**

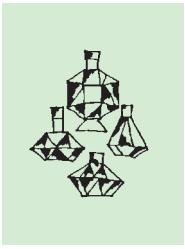

外国事情

グループ格付を取得した ドイツ協同組合銀行グループ

はじめに

2005年10月24日に，格付会社フィッチ・レーティングスは，ドイツ協同組合銀行グループに対し，グループ格付を初めて実施した。通常，格付会社は一法人ごとに格付を行うが，グループ格付とは，銀行グループを１つの単位とみなし，グループの会員銀行を同一の格付で評価するものである。(注1)

ドイツ協同組合銀行グループの場合には，グループの相互援助制度である預金保全機構に加盟する会員銀行，すなわち単位組合である協同組合銀行，協同組合中央銀行（WGZ-BANK），全国金庫（DZBANK），グループの専門金融子会社が対象である（第１図）。

欧州の協同組合金融機関グループでは，オランダのラボバンク・グループ，フィンランドのOPバンク・グループ，フランスのクレディアグリコル・グループなどに，格付会社はグループ全体で１つの格付を行っている。またドイツでは，ヘッセン州とチューリンゲン州の貯蓄金庫と州立銀行のグループであるＳグループ（S-Verbund）に対してもフィッチはグループ格付を行った。

このうちラボバンク・グループは，相互援助制度として，中央機関であるラボバンク・ネーデルランドと地方金庫および専門金融子会社が相互に保証するクロスギャラ

第１図　協同組合銀行グループ（ドイツ）の組織と相互援助制度

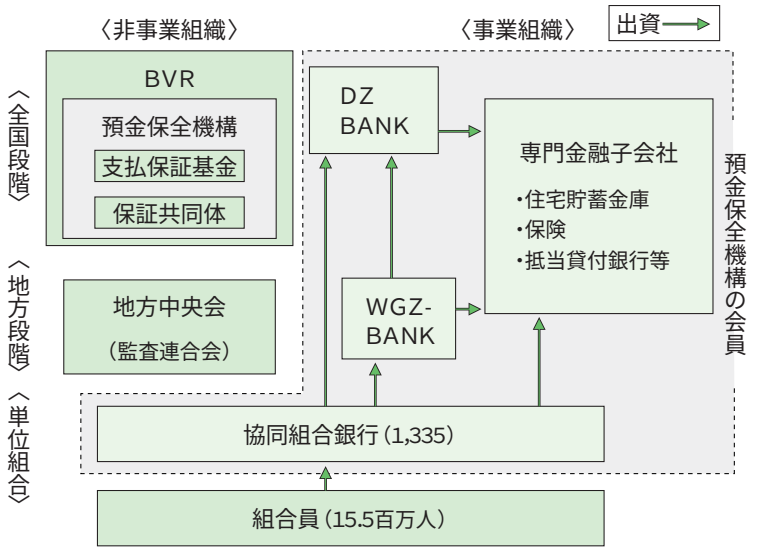

資料　BVR, DZBANK資料から筆者作成
（注）1　2004年時点。
2　グループ内の専門金融子会社のうち預金保全機構の会員は預金取扱金融機関のみ。

ンティ・システム（地方金庫同士の保証とラボバンク相互保険会社を通じた保険契約によるグループ全体の保証の２段階）を有し，その保証は法的制度の裏付けを持つ。またグループは連結している。ラボバンク・ネーデルランドが唯一の銀行免許を持ち，銀行監督上の単位もグループである（第２図)。

一方，ドイツの協同組合銀行グループは，相互援助制度として預金保全機構を有しているが，それに法的制度の裏付けはない。また，会員各行が銀行免許を持ち，個別に銀行の検査・監督を受けるなど，ラボバンク・グループに比べ，グループとしての一体性は弱い。また各単協の自律性は強く地方分権的であり，そうであり続けることを重視している。

今回のグループ格付は，ドイツ協同組合銀行グループの全国中央会であるBVRがグループを代表して格付会社に依頼し，その結果実施された(注２)。なぜ，ドイツ協同組合銀行グループはグループ全体を１つの経済単位とみなすグループ格付を希望したのか。また格付会社は，なぜラボバンク・グループに比べ，破たん銀行の支援が制度として限定されたものである協同組合銀行グループにグループ格付を実施したのか。

（注１）Fitch Ratings（2004）
（注２）BVRホームページ“Verbundrating”
http://www.bvr.de/による。

１　グループ格付取得の目的と対応

(1)　目的

協同組合銀行グループがグループ格付を取得する主要な目的は，各協同組合銀行の競争力を強化することである。顧客が銀行を選択する時の情報として格付が重視されるようになっているため，その取得が協同組合銀行にとっても必要なものとなっており，グループ全体で格付を取得することで，小さな協同組合銀行も格付を取得することができる。リテール分野における協同組合銀行の強力な競争相手である貯蓄金庫のなかに，Ｓグループのように州立銀行との一体性を強めてグループ格付を取得しているものがでてきていることも多分に意識されている。さらに，グループ全体のイメージの向上や，長期的には協同組合

第２図　ラボバンク・グループ（オランダ）の組織と相互援助制度

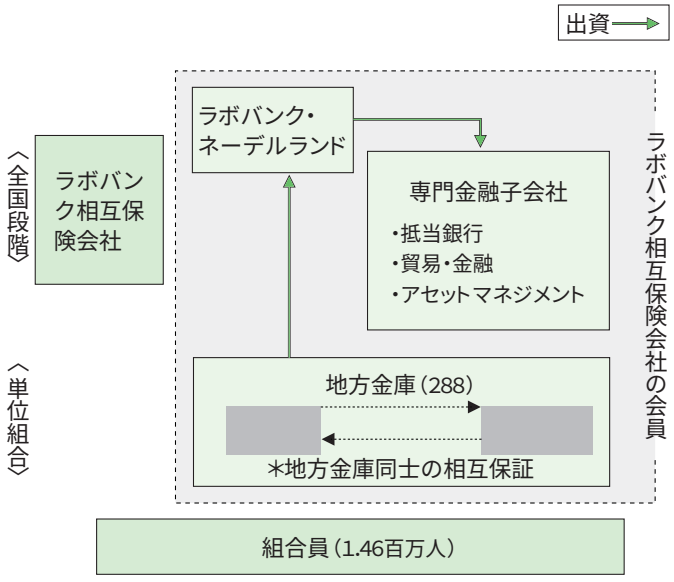

資料　RABOBANK資料から筆者作成
（注）１　2004年時点。
２　専門金融子会社のうちラボバンク相互保険会社会員は3行のみ。

銀行が市場で資金調達する場合への対応もグループ格付取得のメリットである。

04年にBVRが中心となり，グループ内ですでに単独で格付を取得しているDZBANK，WGZ-BANK，住宅貯蓄金庫などを集めて研究グループを作り，格付に対するノウハウをBVRが得るとともに，グループ格付についての検討を行ってきた。(注3)

（注3） 2005年10月のBVR，DZBANKヒヤリングによる。

⑵ グループ格付の条件

Fitch Ratings（2004a）によれば，グループの相互援助制度が法的拘束力をもたない場合には，グループ格付には，以下のような条件の整備が必要とされる。①監査済みの連結決算の公表，②共通の戦略と共同のマーケティング活動，③統一的なリスク管理システム，④財政的な困難に直面した会員銀行に対する支援のための相互援助制度，⑤監督当局によるグループとしての取扱いなど。

ドイツの協同組合銀行グループでは，最近数年間，様々な点からグループの一体化を進めてきた。

a 連結決算の実施

BVRはグループの連結決算を，03年分以降，協同組合銀行を親会社とみなして作成，公表している。04年分については外部監査法人が連結決算についての監査を実施した。04年における協同組合銀行グループの資産総額は8,487億ユーロ，当期利益は21億ユーロである。(注4)

b 統一戦略の策定と実行

BVRは01年の会員総会で，「諸力の結集――共通の戦略」という協同組合銀行グループの全体戦略を決定した。この戦略には，グループ全体としてのIT戦略や統一商品の開発など，グループとしての一体性を高める内容が含まれていることが特徴である。

さらに，統一戦略を作るだけでなくその実行のために，グループ戦略の拠点としてBVRに専門委員会（Fachräte ファッハラーテ）が設置された。これは，マーケット，商品，決済，IT，コントロール，人事の６部門からなり，BVRの職員とともに協同組合銀行グループ内の専門家が集められ，各部門にそれぞれワーキンググループ，小委員会などを組織して，統一戦略を実行するための企画，開発を行っている。たとえば，後述のVRコントロールという銀行全体の管理システムの開発はこのファッハラーテのコントロール部門が行った。

c 統一的なリスク管理

統一的なリスク管理のツールとしては，BVRが開発したVRコントロールがあり，これは，協同組合銀行ごとの銀行業務全体の管理システムである。システムには顧客ごとの収益管理，信用リスクや市場リスクなどのリスク管理，生産性，損益管理，計画策定・予実差異分析などのさまざまなモジュールが含まれる。99年から02年にかけて基本となるシステムが開発され，03年から利用が開始された。現在約1,300の単協

のほとんどがこのシステムをインストールし，利用している。(注5)

VRコントロールには，BVRで開発した与信先の格付システム（BVRⅡ）も含まれており，これを利用して全国の単協で同じルールによる与信先格付を行うことができる。すでに，中小・中堅企業についての格付システムが開発されてVRコントロールに取り入れられており，個人企業および個人顧客についても格付システムを開発する予定である。これらは新BIS規制の信用リスク計測における内部格付にも対応するものである。

統一的なリスク管理はもう１つある。それはBVRが監督する預金保全機構が，経営の危険度に応じて会員銀行の等級付けを行い，それに応じて預金保全機構の支払保証基金の分担金に格差を付け，それとともに危険度に応じた破綻未然防止のための措置を取っていることである。

BVRでは，03年から会員銀行の等級付けを実施している。全会員銀行（外部格付取得銀行を除く）を資産，収益，リスクに関連する８指標によってA+，A，A–，B+，B，B–，C，Dの８段階に等級付けする。「A–，B+，B」に分類された銀行は年間会費を100％支払うが，A+の分類の銀行は90％，D分類の銀行は年間会費の140％を支払うというように格差がつけられている。

また，等級付けにより危険度が高い銀行については，さらに信用リスク等の状況についての詳細な調査を行ったうえで，破たんを未然に予防するための措置がとられる。

d　預金保全機構の維持

預金保全機構をラボバンク・グループのクロスギャランティ・システムと比較したときに，重要な違いは破たんを防ぐための会員への支援について，法的制度の裏付けがあるか，制度として明確化されているか，支援に限度があるかという点である。

預金保全機構の場合，銀行の再建については再建委員会での検討を踏まえBVRが決定することになっており，会員銀行が再建される保証は明文化されていない。また分担金の上限は明記されている。支援についての法的制度の裏付けはない。

一方，ラボバンクの場合には，会員銀行が相互に保証することが法的制度の裏付けをもち(注6)，かつラボバンク相互保険会社の定款においても分担金の上限は自己資本であり，実質的に可能な限りの責任をグループが負うことになっている。

このようにクロスギャランティ・システムに比べ預金保全機構による経営悪化銀行への支援は，制度としては限定されたものといえよう。

しかしながら，BVRでは格付取得にあたっては，以下を前提とした。(注7)

①クロスギャランティ・システムは導入しない。

②預金保全機構の分担金の上限をはずさない。

③預金保全機構の債務履行義務を拡大しない。

④協同組合銀行の自律性を空洞化させない。

⑤協同組合銀行の事業の主体性を制限しない。

⑥協同組合銀行にVRコントロールの利用を強制しない。

すなわち，預金保全機構における制度的な限定を変更しなかったのである。

この背景には各協同組合銀行の主体性を維持するというグループとしての方針がある。

また，グループ格付の取得については，04年の夏にBVRの役員会で取得する方針を決定したのち，会員銀行にそれを通知し，それとともにBVRは地方中央会（主に会員の監査を行っており監査連合会ともいう。地域の支払保証基金，保証共同体の保証総量を信託的に管理）においてグループ格付についての協同組合銀行に対する説明会を実施した。前述のとおり，グループ格付取得は協同組合銀行の競争力強化を目的としたものであるが，一方で説明会において多くの協同組合銀行から，格付会社によって協同組合銀行がコントロールされ主体性が損なわれる可能性について懸念する声もでてきた。例えば，グループ格付取得のために預金保全機構への分担金を引き上げる予定はなかったが，グループ格付取得以降に，格付会社から格付維持や格付引上げのためには分担金引上げが必要であるといわれた場合に，それに応えざるを得なくなるのではないかという不安である。このような声にもBVRは応える必要があった。

（注４）BVR（2005）による。
（注５）（注４）に同じ。
（注６）金融システム監督法第12条で，中央機関をもつ金融機関が独立したライセンスを必要としない条件の１つとして，「中央機関および個別金融機関が相互に保証する」こととされている。
（注７）2005年10月のBVRヒヤリングによる。

２　格付会社の評価

前述のとおり，フィッチ・レーティングスによりグループ格付が行われたのは，格付会社が信用リスクの面からグループを一体とみなすことができると評価した結果である。

すなわち，連結決算の実施，統一戦略の作成と実行，統一的なリスク管理の実施に加え，預金保全機構についても，制度的には破たんを防ぐための会員の支援に対する限定があるものの，30年代の相互援助制度発足以来，未だ債権者に損失を被らせたことがないというシステムの歴史的な信頼性が評価されたのである。

むすび

ラボバンク・グループ，クレディアグリコル・グループに比べると，ドイツの協同組合銀行グループはなお分権的といえるが，統一戦略「諸力の結集――共通戦略」の決定（01年），統一的なリスク管理システムであるVRコントロールの導入（03年），危険度別の分担金導入（03年）などの預金保全機構改革，連結決算の作成・公表（04年）など，最近数年間でグループは統合化を進めてきた。グループ格付の取得もその

過程の一つと考えることができるだろう。

この背景には，EU統合などにより欧州において金融機関間の競争が激化していることがあり，これに対して単位組合の段階では小規模な協同組合銀行がグループとしての一体性を強めることによって，競争力を維持・強化するという戦略がとられてきた。

直近では，さらに一体性強化を促す環境の変化もみられる。前述のとおり，Ｓグループにみられるように連結，クロスギャランティ・システムの導入，グループ格付の取得など，地域の州立銀行・貯蓄金庫はグループとしての一体化を進めているが，これは05年７月の州立銀行，貯蓄金庫に対する政府保証廃止に対応する動きである。また，自己資本比率規制に関する新しいEU指令が05年9月28日にEU議会で，10月12日にEU閣僚理事会で承認された。これによれば，破たんを避けるための流動性と支払能力を保証する協定や連結決算など一定の条件を満たすことによって，自己資本比率計算上，同一グループ間の貸出のリスクウェイトを０％とすることが認められる。

一方，ドイツの協同組合銀行グループでは，自分たちの強みは，組合員，顧客との地域における密接な結びつきにあり，それは各協同組合銀行が地元のニーズに柔軟に対応することに基づくものと認識されている。

このため，グループ格付取得に際しても，クロスギャランティ・システムは採用しないなど協同組合銀行の主体性の維持が重視された。

単位組合の主体性を保持しつつ，外部環境の変化に対応してグループの一体性を強化している同グループの取組みは，日本の系統組織金融機関の今後を考える上でも示唆に富むものといえよう。

＜参考文献＞

・BVR（2005）"Consolidated Annual Accounts of the Cooperative Financial Services Network 2004"
・Fitch Ratings（2004a）"Methodology for Assigning Ratings to European Banking Structures Backed by Mutual Support Mechanisms"『Criteria Report』19 October 2004
・Fitch Ratings（2004b）"Fitch Assigns First German ‘ Verbund ’ Rating to S-Verbund" 12 October 2004
・Fitch Ratings（2005）"FITCH RATES GERMANY ’S COOPERATIVE FINANCIAL SERVICES NETWORK ‘ A+ ’" 24 October 2005
・廣住亮（2005）「欧州協同組織金融機関の現状と考察」『金融調査情報』16-10
・斉藤由理子（2001）「ドイツ協同組合銀行グループの組織と事業」『農林金融』11月号

（主任研究員　斉藤由理子・さいとうゆりこ**）**

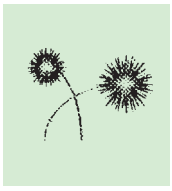

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2005

A4判，194頁
頒価　2,000円（税込）

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか，農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

なお，CD－ROM版をご希望の方には，有料で提供。

〈頒布取扱方法〉

編　　集…株式会社農林中金総合研究所
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3　TEL 03(3243)7318
FAX 03(3270)2658

発　　行…農林中央金庫
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

頒布取扱…株式会社えいらく営業第一部
〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8　TEL 03(5295)7580
FAX 03(5295)1916

〈発行〉 2005年12月

新規参入銀行の動向

1　新規参入銀行の中間決算の状況

2000年から01年にインターネットやATMでの取引を中心に銀行業務に参入した４行が，05年９月の中間決算で，初めてそろって最終黒字を計上した（第１表）。

４行のなかでは，セブン銀行（10月にアイワイバンク銀行から名称変更）が最も早く03年９月の中間決算から黒字化し，今回の中間決算で累積損失も解消した。ジャパンネット銀行は，セブン銀行に１年遅れ04年９月の中間決算から黒字に転換した。ソニー銀行とイーバンク銀行の２行は，05年３月の04年度決算まで赤字であったが，今回の中間決算でようやく黒字に転換し，05年度は通期でも黒字になると見込んでいる。

2　業務の動向

各行の業務内容を簡単にみると，セブン銀行は自行で利用者から預金を預かる一般の銀行業務のほかに，セブンイレブン等に設置したATMを提携企業に開放するATM事業を行っている。05年９月末現在，ATMは10,583台，提携企業数は501社になった。コンビニATMの認知度の向上と提携先の増加により，ATM１日１台あたりの平均利用件数は同行の予想を上回るペースで増加し，05年上期には87件となった。

セブン銀行は，４月に，千葉県のイトーヨーカドー蘇我店に初の有人店舗「みんなの銀行窓口。」を設置した。ここでは同行の預金口座開設のほか，金融商品に関する相談，提携金融機関の資料請求，口座開設等の取次ぎサービスを行っている。銀行代理店業務は06年４月から一般の事業会社等に解禁される予定だが，現状でも銀行は提携銀行の代理店業務を行うことができるため，同行は先行するかたちで口座開設の取次ぎ等から業務を開始した。今後住宅ローンや決済の取次ぎ業務も行い，収益基盤の拡大を図るとみられている。有人店舗は蘇我店以外にも３店が設置され，２月にも１店設置される予定である。

セブン銀行以外の３行は，主にインターネットや携帯電話を通じて事業を行っている。ジャパンネット銀行の口座数は118万口座

第1表　2005年9月末の状況

（単位　億円，口座）

	ジャパンネット銀行	セブン銀行	ソニー銀行	イーバンク銀行
開業	00年10月	01年5月	01年6月	01年7月
経常収益	69.3	309.7	82.5	50.7
前年同期比増加額	18.6	86.5	36.7	27.0
中間純利益/損失	12.2	60.5	11.9	4.5
預金口座数	118万	25.7万	40.1万	122.8万
預金残高	2,367	444	5,915	3,051
前年同期比増加額	644	102	1,403	1,116
貸出金残高	191	-	1,721	-
前年同期比増加額	22	-	979	-

資料　各社の2005年9月末の中間決算資料より作成
（注）1　セブン銀行は10月にアイワイバンク銀行から社名変更。同行の預金は個人分のみ。
2　イーバンク銀行は個別分。

に増加し，預金残高は2,367億円となった。同行はネットオークションの代金決済や，競馬，競輪，競艇の投票・決済等に力を入れており，05年度上期中のネット決済件数は2,026万件と前年度上期中の1,565万件から461万件増加した。また，同行は個人ローンの貸付も行っており，残高は191億円であった。

ソニー銀行も貸出業務を行っており，05年９月末の貸出金残高は1,721億円と前年同月比979億円増加した。特に住宅ローンの貸出に力を入れており，貸出金の97.6%（1,679億円）を占める。同行の預金残高は，４行のなかで最も多く5,915億円（うち1,441億円は外貨預金）である。この預金残高は，地銀のなかで預金残高が少ない２行の残高を上回っている。

イーバンク銀行の口座数は４行中最多の122.8万口座，05年度上期中の決済件数は828万件と前年同期の約２倍に増加した。同行の業務は決済中心というイメージがあるが，決済手数料が含まれる役務取引等収益（約13億円）よりも，不動産証券化商品の運用収益が大半を占める，その他経常収益（約31億円）の方が多い。

３　新規参入銀行を取り巻く環境

05年上期の業績が好調だったのは，これら新規参入銀行だけではない。一般の銀行の収益も改善傾向にあり，特にメガバンクは，前年同期に比べると大幅に収益が増加した。投信や個人年金等の販売による手数料収入の拡大もあるが，貸出先の業績が改善し貸倒引当金のネット繰入額が減少したことが大きく影響している。したがって，本業の収益そのものが大きく拡大したというわけではないが，長く続いた不良債権処理にはようやく目途がついたといえよう。

また，インターネット専業証券会社の大手５社（イー・トレード，楽天，松井，マネックス・ビーンズ，カブドットコム）も05年９月の中間決算では，そろって過去最高益を計上した。株式相場の上昇にともない取引が活発化していることもあるが，インターネット等を経由した株取引が個人の間に定着してきていることも大きく影響しているとみられる。

こうした環境のなかで，今後もインターネットでの取引を中心とする新しい銀行の設立が予定されている。既に報道されているとおり，ヤフー，ライブドア，楽天，SBIホールディングスが06年度から07年度に銀行業務に参入予定を表明している。

利用者に対するアンケート調査では，インターネットバンキングや，コンビニATMの利用割合は年々上昇する傾向にあり，今後さらに市場のパイは大きくなっていくと考えられる。しかし，インターネット専業銀行の新規設立が進む一方，一般の銀行も不良債権処理を脱して思い切ったデリバリーチャネル戦略をとることのできる環境が整いつつあり，インターネットやATMをめぐる競合は一層激化していく可能性が高い。また，銀行代理店業務の解禁により，既にセブン銀行が取り組み始めているように小売企業等と銀行が提携しての集客も可能になるため，インターネットやATM中心の銀行も利用者の目に見えるところで顧客獲得競争を繰り広げるようになろう。

（副主任研究員　重頭ユカリ・しげとうゆかり**）**

統　計　資　料

目　　次

1．農林中央金庫　資金概況　（海外勘定を除く）……(55)
2．農林中央金庫　団体別・科目別・預金残高　（海外勘定を除く）……(55)
3．農林中央金庫　団体別・科目別・貸出金残高　（海外勘定を除く）……(55)
4．農林中央金庫　主要勘定　（海外勘定を除く）……(56)
5．信用農業協同組合連合会　主要勘定……(56)
6．農業協同組合　主要勘定……(56)
7．信用漁業協同組合連合会　主要勘定……(58)
8．漁業協同組合　主要勘定……(58)
9．金融機関別預貯金残高……(59)
10．金融機関別貸出金残高……(60)

統計資料照会先　農林中金総合研究所調査第一部
ＴＥＬ 03（3243）7351
ＦＡＸ 03（3270）2658

利用上の注意（本誌全般にわたる統計数値）

1　数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2　表中の記号の用法は次のとおりである。
「０」単位未満の数字　「－」皆無または該当数字なし
「…」数字未詳　「△」負数または減少
「＊」訂正数字

1. 農林中央金庫資金概況

（単位 百万円）

年月日	預金	発行債券	その他	現金預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通合計
2000. 10	**32,455,626**	**6,642,694**	**10,681,247**	**971,213**	**19,288,497**	**22,326,256**	**7,193,601**	**49,779,567**
2001. 10	**37,559,326**	**6,231,584**	**9,628,627**	**2,033,698**	**21,768,364**	**24,878,323**	**4,739,152**	**53,419,537**
2002. 10	**38,932,867**	**5,785,300**	**11,327,796**	**1,187,643**	**25,218,589**	**22,219,505**	**7,420,226**	**56,045,963**
2003. 10	**38,449,220**	**5,332,182**	**13,617,094**	**1,569,033**	**33,885,853**	**15,773,316**	**6,170,294**	**57,398,496**
2004. 10	**39,143,479**	**4,933,121**	**14,250,738**	**2,423,431**	**35,033,781**	**14,924,464**	**5,945,662**	**58,327,338**
2005. 5	40,259,575	4,681,833	14,380,014	1,477,822	36,459,804	14,849,428	6,534,368	59,321,422
6	40,567,680	4,660,352	14,361,127	2,266,023	36,444,591	13,855,746	7,022,799	59,589,159
7	40,524,868	4,661,345	14,662,264	1,378,535	37,041,927	13,941,676	7,486,339	59,848,477
8	40,691,335	4,680,045	15,473,295	1,216,944	37,482,258	14,813,201	7,332,272	60,844,675
9	40,693,656	4,671,698	18,989,850	1,203,755	40,218,462	13,849,162	9,083,825	64,355,204
10	41,149,635	4,699,822	19,293,072	1,487,607	41,072,158	14,051,790	8,530,974	65,142,529

（注） 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2005年10月末現在　　（単位 百万円）

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	32,974,930	2,542	1,193,957	7	92,682	−	34,264,118
水産団体	1,126,145	−	91,445	42	11,959	−	1,229,592
森林団体	1,714	93	5,460	0	117	−	7,385
その他会員	2,697	−	2,140	−	0	−	4,837
会員計	34,105,486	2,635	1,293,003	50	104,758	−	35,505,932
会員以外の者計	824,999	51,832	387,517	124,539	4,238,519	16,298	5,643,704
合計	**34,930,485**	**54,467**	**1,680,520**	**124,589**	**4,343,277**	**16,298**	**41,149,635**

（注） 1 金額は単位未満を四捨五入しているので，内訳と一致しないことがある。　2 上記表は，国内店分。
3 海外支店分は，別段預金（会員以外の者）　985,207百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2005年10月末現在　　（単位 百万円）

団体別		証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計
系統団体等	農業団体	76,797	9,062	232,401	0	318,261
	開拓団体	395	18	−	−	413
	水産団体	49,665	13,112	42,371	0	105,148
	森林団体	5,885	9,113	2,357	48	17,404
	その他会員	88	281	60	0	429
	会員小計	132,831	31,587	277,189	48	441,654
	その他系統団体等小計	253,137	38,000	156,054	154	447,344
	計	385,968	69,587	433,243	202	888,998
関連産業		2,182,887	76,533	1,844,116	23,056	4,126,592
その他		8,829,064	15,607	191,363	165	9,036,201
合計		**11,397,919**	**161,727**	**2,468,722**	**23,423**	**14,051,791**

4. 農林中央金

(貸方)

年月末	預金			譲渡性預金	発行債券
	当座性	定期性	計		
2005. 5	5,589,094	34,670,481	40,259,575	146,170	4,681,833
6	5,597,940	34,969,740	40,567,680	269,600	4,660,352
7	5,301,655	35,223,213	40,524,868	76,610	4,661,345
8	5,528,468	35,162,867	40,691,335	64,110	4,680,045
9	5,632,332	35,061,324	40,693,656	15,110	4,671,698
10	6,207,625	34,942,010	41,149,635	130,160	4,699,822
2004. 10	5,479,670	33,663,809	39,143,479	243,000	4,933,121

(借方)

年月末	現金	預け金	有価証券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2005. 5	116,674	1,361,147	36,459,804	11,648,096	19,613	−	182,400
6	102,074	2,163,947	36,444,591	11,250,327	19,154	−	176,380
7	104,781	1,273,753	37,041,927	11,260,311	14,557	−	173,870
8	133,833	1,083,110	37,482,258	11,510,219	14,373	−	172,345
9	96,301	1,107,453	40,218,462	12,177,583	12,481	−	160,543
10	117,660	1,369,945	41,072,158	12,133,486	12,641	−	161,726
2004. 10	114,922	2,308,508	35,033,781	12,589,041	23,150	−	219,869

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。 4 2005年3月，科目変更のため食糧代金受託金・食糧代金概算払金の表示廃止。

5. 信用農業協同組

年月末	貸方				
	貯金		譲渡性貯金	借入金	出資金
	計	うち定期性			
2005. 5	48,997,909	47,715,390	326,903	76,466	1,119,384
6	49,859,648	48,289,267	387,773	76,464	1,123,367
7	49,912,150	48,387,881	419,663	76,464	1,136,991
8	49,332,504	47,900,249	434,190	69,840	1,132,793
9	49,084,278	47,732,082	304,710	69,838	1,132,792
10	49,122,972	47,772,781	384,150	69,835	1,132,795
2004. 10	48,659,945	47,143,380	241,718	68,688	1,122,554

(注) 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。
3 1994年４月からコールローンは，金融機関貸付から分離。

6. 農業協同組

年月末	貸方				
	貯金			借入金	
	当座性	定期性	計	計	うち信用借入金
2005. 4	23,620,007	54,450,335	78,070,342	594,185	429,455
5	23,339,998	54,536,803	77,876,801	614,414	449,389
6	23,813,410	55,014,117	78,827,527	589,503	423,902
7	23,500,343	55,268,065	78,768,408	601,543	435,518
8	23,649,693	55,258,737	78,908,430	604,270	438,423
9	23,519,154	55,005,626	78,524,780	609,177	439,553
2004. 9	22,151,263	54,833,563	76,984,826	618,488	449,224

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・購買・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫　主　要　勘　定

（単位 百万円）

コールマネー	受託金	資本金	その他	貸方合計
151,836	2,437,615	1,224,999	10,419,394	59,321,422
125,981	3,026,934	1,224,999	9,713,613	59,589,159
576,011	2,882,061	1,224,999	9,902,583	59,848,477
917,590	2,362,423	1,224,999	10,904,173	60,844,675
840,136	1,963,754	1,224,999	14,945,851	64,355,204
134,584	1,725,309	1,224,999	16,078,020	65,142,529
195,675	2,646,861	1,224,999	9,940,203	58,327,338

貸出金				コールローン	その他	借方合計
証書貸付	当座貸越	割引手形	計			
12,241,005	2,399,680	26,342	14,849,428	833,804	5,680,952	59,321,422
11,246,758	2,406,486	26,121	13,855,746	872,740	6,130,907	59,589,159
11,246,512	2,494,960	26,332	13,941,676	1,023,873	6,447,910	59,848,477
12,177,849	2,440,564	22,442	14,813,201	765,025	6,552,875	60,844,675
11,266,352	2,398,249	24,017	13,849,162	811,845	8,259,500	64,355,204
11,397,918	2,468,722	23,422	14,051,790	802,070	7,716,265	65,142,529
11,866,620	2,802,036	35,936	14,924,464	405,379	5,517,134	58,327,338

合　連　合　会　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							
現金	預け金		コールローン	金銭の信託	有価証券	貸出金	
	計	うち系統				計	うち金融機関貸付金
62,880	29,384,571	29,254,459	0	337,208	15,421,281	5,804,004	967,078
53,573	30,132,887	30,016,420	0	337,687	15,565,071	5,796,910	970,972
49,381	29,971,680	29,858,392	0	327,574	15,807,373	5,895,846	979,172
50,907	29,153,275	29,010,866	0	320,995	16,147,831	5,811,960	988,931
46,876	28,629,027	28,486,724	10,000	310,683	16,270,710	6,039,448	1,011,546
49,446	28,289,592	28,147,485	0	326,694	16,615,083	6,081,226	1,012,405
50,061	29,021,381	28,889,059	0	338,979	15,327,808	5,866,781	889,169

合　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							報告組合数
現金	預け金		有価証券・金銭の信託		貸出金		
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち農林公庫貸付金	
404,377	54,142,995	53,935,711	4,025,970	1,459,960	21,215,214	324,650	884
406,363	53,934,011	53,719,019	3,983,168	1,437,452	21,251,546	324,465	884
393,882	54,924,498	54,718,194	3,953,026	1,403,909	21,218,862	323,891	883
394,564	54,922,932	54,725,025	4,022,040	1,463,102	21,235,604	323,759	883
396,231	54,700,069	54,499,670	4,204,296	1,586,687	21,329,008	325,535	881
384,003	54,413,151	54,214,643	4,262,906	1,640,408	21,297,602	320,448	880
381,644	52,670,413	52,453,995	4,233,739	1,641,584	21,450,068	343,360	905

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方				借方				
	貯金		借用金	出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2005. 7	2,163,932	1,550,336	38,324	65,596	15,281	1,325,111	1,287,811	147,950	749,677
8	2,157,032	1,542,256	36,192	65,666	15,831	1,311,879	1,276,159	150,316	753,380
9	2,152,895	1,535,285	34,873	66,263	14,379	1,316,014	1,277,780	147,903	748,263
10	2,197,345	1,562,052	33,360	66,716	15,072	1,354,719	1,314,287	149,148	751,064
2004. 10	2,216,123	1,637,069	50,550	63,301	14,823	1,358,512	1,319,572	155,675	760,236

（注） 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方					借方						報告組合数
	貯金		借入金		払込済出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金		
	計	うち定期性	計	うち信用借入金			計	うち系統		計	うち農林公庫資金	
2005. 5	960,986	574,369	255,491	190,222	127,709	7,850	904,534	879,756	9,980	301,242	10,053	328
6	965,864	573,169	257,461	191,844	127,458	7,245	909,867	877,165	9,840	301,076	10,196	323
7	966,363	571,671	253,604	188,928	126,136	7,196	908,074	880,755	8,491	298,601	10,179	320
8	961,642	567,206	255,522	188,512	126,366	7,833	903,891	878,529	9,757	299,079	10,118	287
2004. 8	1,041,452	646,797	288,108	212,495	133,073	8,391	943,122	920,189	12,699	360,206	12,258	384

（注） 1 水加工協を含む。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

9. 金融機関別預貯金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵便局
残高	2002. 3	735,374	503,220	2,308,919	1,813,848	559,895	1,028,196	153,541	2,393,418
	2003. 3	744,203	501,817	2,377,699	1,813,487	561,426	1,035,534	148,362	2,332,465
	2004. 3	759,765	491,563	2,456,008	1,825,541	552,400	1,055,174	152,526	2,273,820
	2004. 10	774,912	486,599	2,426,064	1,840,313	530,224	1,072,481	155,101	2,214,397
	11	774,667	487,233	2,466,062	1,848,023	530,953	1,070,447	154,474	2,193,668
	12	783,907	494,803	2,410,195	1,868,042	540,635	1,085,557	156,737	2,193,705
	2005. 1	778,576	491,562	2,416,332	1,842,403	532,775	1,073,341	155,504	2,179,251
	2	780,957	493,051	2,421,313	1,851,089	534,812	1,078,486	155,950	2,174,407
	3	776,686	483,911	2,470,227	1,878,876	539,624	1,074,325	156,095	2,141,490
	4	780,703	490,377	2,470,674	1,880,588	540,275	1,085,423	157,121	2,135,640
	5	778,768	489,979	2,493,531	1,871,665	535,777	1,079,152	156,417	2,110,906
	6	788,275	498,596	2,436,783	1,889,928	542,190	1,088,655	157,974	2,110,407
	7	787,684	499,122	2,451,494	1,874,942	540,380	1,087,221	158,141	2,095,013
	8	789,084	493,325	2,458,084	1,869,112	538,447	1,088,765	158,409	2,087,917
	9	785,248	490,843	2,492,478	1,866,778	541,795	1,089,613	159,594	2,066,556
	10	P 789,180	491,230	2,447,815	1,851,876	537,013	1,089,159	P 158,914	2,062,472
前年同月比増減率	2002. 3	2.0	2.4	9.8	1.6	△1.4	△0.9	△15.0	△4.2
	2003. 3	1.2	△0.3	3.0	△0.0	0.3	0.7	△3.4	△2.5
	2004. 3	2.1 ＊	△2.0 ＊	3.3 ＊	0.7 ＊	△1.6 ＊	1.9 ＊	2.8 ＊	△2.5
	2004. 10	2.4	△1.5	3.1	2.7	△2.9	2.1	2.4	△3.8
	11	2.3	△0.3	3.4	1.7	△3.4	1.4	1.9	△4.2
	12	2.2	△0.4	1.8	2.4	△3.3	1.6	2.2	△4.6
	2005. 1	2.3	△0.1	1.6	2.4	△3.1	1.6	2.1	△5.0
	2	2.3	△0.4	1.3	2.3	△3.1	1.6	2.0	△5.3
	3	2.2	△1.6	0.6	2.9	△2.3	1.8	2.3	△5.8
	4	2.3	△0.3	1.1	2.8	△2.4	2.1	2.6	△6.0
	5	2.1	△0.5	1.0	2.1	△3.0	1.7	2.3	△6.5
	6	2.1	△0.3	0.9	2.2	△2.7	1.7	2.5	△6.7
	7	2.1	△0.2	1.3	2.3	△2.8	1.6	2.5	△6.8
	8	2.1	△1.6	1.8	2.3	△2.8	1.7	2.6	△6.9
	9	2.0	△1.9	2.9	2.6	△2.7	1.8	2.9	△6.8
	10	P 1.8	1.0	0.9	0.6	1.3	1.6	P 2.5	△6.9

（注） 1 農協，信農連は農林中央金庫，郵便局は郵政公社，その他は日銀資料（ホームページ等）による。なお，信用組合の速報値（P）は全信組中央協会調べ。
2 都銀，地銀，第二地銀および信金には，オフショア勘定を含む。

10. 金融機関別貸出金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵便局
残高	2002. 3	212,565	48,514	2,011,581	1,359,479	444,432	639,808	119,082	7,006
	2003. 3	210,091	47,118	2,042,331	1,352,121	429,093	626,349	91,512	6,376
	2004. 3	209,725	49,201	1,925,972	1,351,650	420,089	622,363	91,234	5,755
	2004. 10	208,919	49,776	1,854,520	1,348,775	395,931	621,686	91,469	P 5,352
	11	208,446	49,433	1,849,899	1,346,898	395,796	619,837	91,532	P 5,519
	12	207,570	49,713	1,851,263	1,372,238	403,283	629,296	92,358	P 4,808
	2005. 1	207,025	49,601	1,830,140	1,360,942	397,480	620,383	91,546	P 4,844
	2	207,241	49,620	1,837,058	1,363,706	397,107	619,366	91,519	P 4,792
	3	207,804	49,097	1,836,301	1,370,521	401,935	620,948	91,836	P 4,823
	4	206,927	47,950	1,811,947	1,361,995	398,773	618,219	91,306	P 4,645
	5	207,227	48,369	1,791,999	1,352,057	396,148	613,898	90,893	P 4,798
	6	206,889	48,259	1,795,944	1,352,762	398,357	615,243	91,048	P 4,476
	7	207,069	49,166	1,814,026	1,361,638	402,174	619,498	91,693	P 4,356
	8	208,058	48,231	1,790,637	1,357,891	400,033	616,620	91,579	P 4,314
	9	207,784	50,279	1,842,021	1,367,078	403,233	623,513	92,434	P 4,441
	10	P 207,167	50,688	1,830,164	1,362,634	401,469	620,399	P 92,093	P 4,360
前年同月比増減率	2002. 3	△1.1	△0.7	△4.9	0.2	△4.6	△3.4	△10.9	△14.5
	2003. 3	△1.2	△2.9	1.5	△0.5	△3.5	△2.1	△23.2	△9.0
	2004. 3	＊ △0.2	＊ 4.4	＊ △5.7	＊ △0.0	＊ △2.1	＊ △0.6	＊ △0.3	＊ △9.7
	2004. 10	△0.4	△0.6	△3.9	1.0	△4.5	△0.3	0.1	P △11.2
	11	△0.7	△0.3	△5.3	0.5	△5.2	△1.1	△0.3	P △10.9
	12	△0.5	△1.2	△5.6	1.5	△4.8	△0.6	△0.0	P △13.2
	2005. 1	△0.5	△0.8	△5.7	1.1	△5.4	△1.2	△0.4	P △13.1
	2	△0.5	0.1	△4.3	1.2	△5.4	△1.1	△0.4	P △13.1
	3	△0.9	△0.2	△4.7	1.4	△4.3	△0.2	0.7	P △16.2
	4	△1.1	△0.4	△3.6	1.9	△3.8	0.2	0.7	P △18.4
	5	△1.0	△0.4	△4.8	2.0	△4.0	△0.1	0.5	P △18.0
	6	△1.0	0.1	△4.4	2.2	△3.5	△0.0	0.7	P △18.6
	7	△1.1	0.7	△3.9	2.3	△3.1	△0.0	0.9	P △18.9
	8	△0.7	△0.3	△5.3	2.9	△2.9	0.0	0.9	P △19.4
	9	△0.8	0.9	△2.3	2.9	△2.7	0.2	1.1	P △19.0
	10	P △0.8	1.8	△1.3	1.0	1.4	△0.2	P 0.7	P △18.5

（注） 1 表9（注）に同じ。ただし郵便局の確定値は，ホームページによる。
2 貸出金には金融機関貸付金，コールローンは含まない。